

官報

発行 内閣府
(原稿作成 国立印刷局)

目次

〔省 令〕

- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令 (厚生労働一〇)
- 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令 (同一)
- 〔法規的告示〕
- 令和八年産の水稲及び陸稲に適用する一キログラム当たり共済金額の範囲を定める件 (農林水産八九)
- 〔その他告示〕
- 租税に関する相互行政支援に関する条約及び租税に関する相互行政支援に関する条約を改正する議定書の日本国政府による防衛特別法人税の追加に係る通告に関する件 (外務三四)
- 返納を命じた旅券を無効とする件 (同三五、三六)
- 科学技術における研究開発のための協力に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の有効期間を延長する議定書の署名及び効力発生に関する件 (同三七)

- 農業を登録した件 (農林水産九〇)
- 保安林の指定施設要件を変更する件 (同九一)
- 砂防法第二条の土地を指定する件 (国土交通二四四、二四八)
- 都市計画に関する件 (同二四九)
- 都市計画に関する件 (同二四九)
- 〔関東地方整備局一四〕

〔人事異動〕

内閣 内閣府 最高裁判所

〔官庁報告〕

官庁事項
国土交通省防災業務計画の修正要旨の公表について (国土交通省)

労働
船員の特定最低賃金の改正に係る地方交通審議会の意見に関する公示 (沖縄総合事務局最低賃金公示一)

原戸籍が滅失した件
(法務省告示配一四)

〔公 告〕

諸事項
官庁
財団、社会保険労務士懲戒処分関係
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、免責、再生関係
会社その他

省 令

○ 厚生労働省令第十号
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (平成十年法律第百十四号) 第五十三条の七第一項の規定に基づき、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。
令和八年二月三日
厚生労働大臣 上野賢一郎

(傍線部分は改正部分)

改正後	改正前
<p>(健康診断の通報又は報告) 第二十七条の五 定期の健康診断の実施者 (次項において「健康診断実施者」という。)は、法第五十三条の二の規定によって行った定期の健康診断及び法第五十三条の四の規定によって診断書その他の文書の提出を受けた健康診断について、次に掲げる事項を、毎年四月一日から翌年三月三十一日までの期間ごとに取りまとめ、同年四月十日までに、法第五十三条の七第一項 (同条第二項において準用する場合を含む。次項において同じ。)の規定に従い、通報又は報告しなければならない。</p> <p>一、四 (略)</p> <p>2 健康診断実施者は、法第五十三条の五の規定によって診断書その他の文書の提出を受けた健康診断について、前項各号に掲げる事項を毎年四月一日から翌年三月三十一日までの期間ごとに取りまとめ、同年四月十日までに、法第五十三条の七第一項の規定に従い、通報又は報告しなければならない。</p>	<p>(健康診断の通報又は報告) 第二十七条の五 定期の健康診断の実施者 (以下次項において「健康診断実施者」という。)は、法第五十三条の二の規定によって行った定期の健康診断及び法第五十三条の四の規定によって診断書その他の文書の提出を受けた健康診断について、次に掲げる事項を、一月ごとに取りまとめ、翌月の十日までに、法第五十三条の七第一項 (同条第二項において準用する場合を含む。次項において同じ。)の規定に従い、通報又は報告しなければならない。</p> <p>一、四 (略)</p> <p>2 健康診断実施者は、法第五十三条の五の規定によって診断書その他の文書の提出を受けた健康診断について、前項各号に掲げる事項を一月ごとに取りまとめ、翌月の十日までに、法第五十三条の七第一項の規定に従い、通報又は報告しなければならない。</p>

附 則

- 1 (施行期日)
この省令は、令和八年四月一日から施行する。
(経過措置)
- 2 この省令による改正後の感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則第二十七条の五第一項 (同条第三項において準用する場合を含む。)及び第二項の規定は、この省令の施行の日以降に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第七十七条第一項及び第二項の規定によって行った結核にかかっているかどうかに関する医師の健康診断、同法第五十三条の二の規定によって行った定期の健康診断並びに同法第五十三条の四及び第五十三条の五の規定によって診断書その他の文書の提出を受けた健康診断について適用する。

○厚生労働省令第十一号
 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第六十四号）第十一
 条の二の規定に基づき、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律施行規則の一
 部を改正する省令を次のように定める。
 令和八年二月三日
 厚生労働大臣 上野賢一郎

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令
 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律施行規則（平成元年厚生省令第三十
 四号）の一部を次の表のように改正する。
 （傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
<p>（法第十一条の二の厚生労働省令で定める事務） 第七条の二 法第十一条の二の厚生労働省令で定める事務は、次のとおりとする。 一（略） 二 市町村長又は都道府県知事が定期の予防接種等（予防接種法（昭和二十三年法律第六十八号）第二条第六項に規定する定期の予防接種等をいう。以下この号において同じ。）を受けようとする者に係る利用者証明用電子証明書（電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成十四年法律第百五十三号）第二十二条第一項に規定する利用者証明用電子証明書をいう。第五号において同じ。）の提供を受ける方法により、当該者が当該定期の予防接種等の対象者であることを確認する事務 三・四（略） 五 市町村又は特別区が健康増進法施行規則（平成十五年厚生労働省令第八十六号） 第四条の二第一号から第三号まで及び第六号に掲げる事業を受けようとする者に係る利用者証明用電子証明書の提供を受ける方法により、当該者がこれらの事業の対象者であることを確認する事務</p>	<p>（法第十一条の二の厚生労働省令で定める事務） 第七条の二 法第十一条の二の厚生労働省令で定める事務は、次のとおりとする。 一（略） 二 市町村長又は都道府県知事が定期の予防接種等（予防接種法（昭和二十三年法律第六十八号）第二条第六項に規定する定期の予防接種等をいう。以下この号において同じ。）を受けようとする者に係る利用者証明用電子証明書（電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成十四年法律第百五十三号）第二十二条第一項に規定する利用者証明用電子証明書をいう。）の提供を受ける方法により、当該者が当該定期の予防接種等の対象者であることを確認する事務 三・四（略） （新設）</p>

附則
 この省令は、令和八年三月一日から施行する。

法規的告示

○農林水産省告示第八十九号
 農業保険法施行規則（平成二十九年農林水産省令第六十三号）第九十一条の規定に基づき、
 令和八年産の水稲及び陸稲に係る同項の農林水産大臣が定める二以上の金額を次のように定める。
 令和八年二月三日
 農林水産大臣 鈴木 憲和
 一 令和八年産の水稲に係る一キログラム当たり共済金額の範囲として農業保険法施行規則（以下「規則」という）第九十一条第一項の規定により農林水産大臣が定める二以上の金額
 次の表の上欄に掲げる区分ごと及び同表の中欄に掲げる地域ごとに、それぞれ同表の下欄に定めるとおりとする。

地域	一キログラム当たり共済金額の範囲
北海道の区域	二六〇円 二三四円 二〇八円 一八二円 一五六円 一三〇円
青森県の区域	二五二円 二二七円 二〇二円 一七六円 一五一円 一二六円
岩手県の区域	二四六円 二二二円 一九七円 一七二円 一四八円 一二三円
宮城県の区域	二四六円 二二二円 一九七円 一七二円 一四八円 一二三円
秋田県の区域	二四二円 二二八円 一九四円 一六九円 一四五円 一二二円
山形県の区域	二五四円 二二九円 二〇三円 一七八円 一五二円 一二七円
福島県の区域	二五一円 二二六円 二〇二円 一七六円 一五一円 一二六円
茨城県の区域	二五八円 二三二円 二〇六円 一八一円 一五五円 一二九円
栃木県の区域	二四三円 二一九円 一九四円 一七〇円 一四六円 一二二円
群馬県の区域	二五三円 二二八円 二〇二円 一七七円 一五二円 一二七円
埼玉県の区域	二四二円 二二八円 一九四円 一六九円 一四五円 一二二円
千葉県の区域	二二八円 二〇五円 一八二円 一六〇円 一三七円 一一四円
東京都の区域	二〇〇円 一八〇円 一六〇円 一四〇円 一二〇円 一〇〇円
神奈川県	二〇〇円 一八〇円 一六〇円 一四〇円 一二〇円 一〇〇円
新潟県の区域	二六六円 二三九円 二一三円 一八六円 一六〇円 一三三円
富山県の区域	二五九円 二三三円 二〇七円 一八一円 一五五円 一二〇円

石川県の区域	二四三円	二二九円	一九四円	一七〇円	一四六円	一一二円
福井県の区域	二二三円	二〇一元	一七八円	一五六円	一三四円	一一二円
山梨県の区域	二五二円	二三七円	二〇二円	一七六円	一五一円	一二六円
長野県の区域	二五一円	二三六円	二〇一元	一七六円	一五一円	一二六円
岐阜県の区域	二四八円	二三三円	一九八円	一七四円	一四九円	一二四円
静岡県	二四六円	二三一元	一九七円	一七二円	一四八円	一二三円
愛知県の区域	二四一元	二二七円	一九三円	一六九円	一四五円	一一二円
三重県の区域	二三八円	二二四円	一九〇円	一六七円	一四三円	一一九円
滋賀県の区域	二三三円	二二〇円	一八六円	一六三円	一四〇円	一一七円
京都府の区域	二三五円	二二二円	一八八円	一六五円	一四一元	一一八円
大阪府の区域	二三三円	二〇一元	一七八円	一五六円	一三四円	一一二円
兵庫県の区域	二二七円	二〇四円	一八二円	一五九円	一三六円	一一四円
奈良県の区域	二二六円	二〇三円	一八一円	一五八円	一三六円	一一三円
和歌山県の区域	二二三円	二〇一元	一七八円	一五六円	一三四円	一一二円
鳥取県の区域	二三五円	二二二円	一八八円	一六五円	一四一元	一一八円
島根県の区域	二三三円	二〇一元	一七八円	一五六円	一三四円	一一二円
岡山県の区域	二三七円	二二三円	一九〇円	一六六円	一四二円	一一九円
広島県の区域	二二八円	二〇五円	一八二円	一六〇円	一三七円	一一四円
山口県の区域	二二四円	二〇二円	一七九円	一五七円	一三四円	一一二円
徳島県の区域	二二九円	二〇六円	一八三円	一六〇円	一三七円	一一五円
香川県の区域	二四〇円	二二六円	一九二円	一六八円	一四四円	一一〇円
愛媛県の区域	二二七円	二〇四円	一八二円	一五九円	一三六円	一一四円
高知県の区域	二三四円	二二一元	一八七円	一六四円	一四〇円	一一七円
福岡県の区域	二五〇円	二三五円	二〇〇円	一七五円	一五〇円	一二五円
佐賀県の区域	二三二円	二〇九円	一八六円	一六二円	一三九円	一一六円
長崎県の区域	二四二円	二二八円	一九四円	一六九円	一四五円	一一二円
熊本県の区域	二三七円	二二三円	一九〇円	一六六円	一四二円	一一九円
大分県の区域	二四二円	二二八円	一九四円	一六九円	一四五円	一一二円

宮崎県の区域	二三〇円	二〇七円	一八四円	一六一円	一三八円	一一五円
鹿児島県の区域	二六〇円	二三四円	二〇八円	一八二円	一五六円	一三〇円
沖縄県の区域	二三五円	二二二円	一九八円	一六五円	一四一元	一一八円
二類及び五類	二七円	二四円	二〇円	一七円	一四円	七円
三類、六類及び七類(米粉用である米類及び七類の水稲に限る)	六六円	五九円	五二円	四五円	三八円	三二円
七類	七円					

二 令和八年産の陸稲に係る一キログラム当たり共済金額の範囲として規則第九十一条の規定により農林水産大臣が定める二以上の金額
 二〇〇円 一八〇円 一六〇円 一四〇円 一二〇円 一〇〇円

附 則
 この告示は、公布の日から施行する。

その他告示

○外務省告示第三十四号

日本国政府は、昭和六十三年一月二十五日にストラスブールで作成された「租税に関する相互行政支援に関する条約」及び平成二十二年五月二十七日にパリで作成された「租税に関する相互行政支援に関する条約を改正する議定書」の附属書Aについて、防衛特別法人税を追加する旨の通告を経済協力開発機構事務総長に対して行った。当該通告に係る附属書Aに掲げる租税の変更に係る修正は、同条約第二条4の規定に基づき、法人税と実質的に類似する租税である防衛特別法人税について、令和八年四月一日から適用される。
 (令和七年一月五日付け欧州評議会書簡)
 令和八年二月三日
 外務大臣 茂木 敏充

○外務省告示第三十五号

次の旅券は、旅券法第十九条第一項の規定により、令和八年一月七日を期限として返納するよう命じたが、同期限までに返納されなかったため、同法第十八条第一項第八号の規定に基づき、左記冒頭に記載の失効年月日に効力を失った。
 令和八年二月三日
 外務大臣 茂木 敏充

記

失効年月日 令和八年一月七日
 発行年月日 令和五年十月十六日
 旅券番号 TT四七四七七四

○外務省告示第三十六号

次の旅券は、旅券法第十九条第一項の規定により、令和八年一月七日を期限として返納するよう命じたが、同期限までに返納されなかったため、同法第十八条第一項第八号の規定に基づき、左記冒頭に記載の失効年月日に効力を失った。
 令和八年二月三日
 外務大臣 茂木 敏充

記

失効年月日 令和八年一月七日
 発行年月日 令和五年十一月十六日
 旅券番号 TT四八九九七四〇

○外務省告示第三十七号

令和八年一月十六日に東京で、科学技術における研究開発のための協力に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の有効期間を延長する議定書の署名が行われ、同議定書は、同年一月二十日に効力を生じた。
 令和八年二月三日
 外務大臣 茂木 敏充

科学技術における研究開発のための協力に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の有効期間を延長する議定書
 日本国政府及びアメリカ合衆国政府は、千九百八十八年六月二十日にワシントンで署名され、千九百九十三年六月十六日にワシントンで作成された議定書、千九百九十八年六月十六日にワシントンで作成された議定書、千九百九十九年三

月十九日にワシントンで作成された議定書及び同年五月十九日にワシントンで作成された議定書により延長され、同年七月十六日にワシントンで作成された議定書により延長され、及び改正され、並びに二十四年七月十九日にワシントンで作成された議定書、二十四年四月二十三日に東京で作成された議定書及び二十四年七月十五日にワシントンで作成された議定書により延長された科学技術における研究開発のための協力に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定（以下「協定」という。）の有効期間が二十六年一月二十日に終了することを認識し、協定第九条2の規定に従って行動して、次のとおり協定した。

○農林水産省告示第九十号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第三条第九項の規定により、令和七年十二月二十四日付をもって次の農薬を登録し、同法第十二条の規定により公告する。

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造業者又は輸入業者の氏名及び住所
24999	プロジアミン複合肥料	ポアトラス	埼玉県草加市八幡町642番地6 サンユーケミカル株式会社 代表取締役 小堀康雄
25000	ベンジルアミノプリン液剤	ハンドセイブ液剤	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 住友化学株式会社 社長 水戸信彰
25001	ジャパミリルア剤	フジコナロン	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 信越化学工業株式会社 代表取締役社長 斉藤恭彦
25002	ジメテナミドP・ピロキサスルホン・リニユロン乳剤	クリアシーブ乳剤	東京都台東区池之端一丁目4番26号 クミアイ化学工業株式会社 代表取締役社長 横山優
25003	ターバシル・テプチウロン・DCMU粒剤	レールシャープPro粒剤	東京都港区東新橋一丁目9番2号 保土谷アグロテック株式会社 代表取締役 脇坂孝夫
25004	ターバシル・テプチウロン・DCMU粒剤	メガレンジャーPro粒剤	東京都港区東新橋一丁目9番2号 保土谷化学工業株式会社 取締役社長 松本祐人

○農林水産省告示第九十一号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和八年二月三日
農林水産大臣 鈴木 憲和

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
広島県安芸高田市・庄原市（以上二市国所有林。次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的
水源の涵養

第一条

協定は、二十六年一月二十日から九箇月間延長する。

第二条

この議定書は、二十六年一月二十日に効力を生ずる。

二十六年一月十六日に東京で、ひとしく正文である日本語及び英語により本書二通を作成した。

日本国政府のために

大西洋平

アメリカ合衆国政府のために

アーロン・D・スナイプ

三 変更後の指定施業要件

- (一) 立木の伐採の方法
 - 1 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(次の図)及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を広島県庁及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。

○国土交通省告示第二百四十四号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十一号）第一条の規定に基づき、告示する。
令和八年二月三日

国土交通大臣 金子 恭之

- 一 砂防法第二条の土地に係る河川の名称
西之谷南沢A
- 二 砂防法第二条の土地の表示
静岡県磐田市敷地及び社山の区域内の土地のうち、次の一点から二十六点までを順次結んだ線及び一点と二十六点を結んだ線に囲まれた土地の区域

点	北緯	東経
1	34°49'17.8339"	137°51'38.7494"
2	34°49'17.8719"	137°51'38.3167"
3	34°49'17.3724"	137°51'37.2745"
4	34°49'17.2420"	137°51'36.2860"
5	34°49'16.5639"	137°51'35.1597"
6	34°49'16.0523"	137°51'33.9497"
7	34°49'16.3738"	137°51'31.9777"
8	34°49'16.8327"	137°51'31.2343"
9	34°49'17.8984"	137°51'31.1705"
10	34°49'18.4388"	137°51'31.4886"
11	34°49'19.1591"	137°51'31.4574"
12	34°49'19.5430"	137°51'29.6048"
13	34°49'20.1434"	137°51'28.6360"
14	34°49'20.8234"	137°51'28.4693"
15	34°49'21.3473"	137°51'28.6778"
16	34°49'22.8539"	137°51'29.7428"
17	34°49'23.1545"	137°51'30.1163"

18	34°49'22.8870"	137°51'32.2337"
19	34°49'22.4910"	137°51'32.8265"
20	34°49'22.2424"	137°51'34.3575"
21	34°49'21.6735"	137°51'35.1450"
22	34°49'20.4883"	137°51'35.6945"
23	34°49'18.8061"	137°51'38.7703"
24	34°49'18.6044"	137°51'38.7049"
25	34°49'18.3309"	137°51'38.6305"
26	34°49'17.8596"	137°51'38.8296"

○国土交通省告示第二百四十五号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十一号）第一条の規定に基づき、告示する。
令和八年二月三日

国土交通大臣 金子 恭之

- 一 砂防法第一条の土地に係る河川の名称
平松沢D
- 二 砂防法第一条の土地の表示
静岡県磐田市平松の区域内の土地のうち、次の一点から二十七点までを順次結んだ線及び一点と二十七点を結んだ線に囲まれた土地の区域

点	北緯	東経
1	34°48'10.2831"	137°50'48.7418"
2	34°48'10.1914"	137°50'49.5030"
3	34°48'10.4338"	137°50'50.8271"
4	34°48'10.2366"	137°50'52.3596"
5	34°48'10.6481"	137°50'53.0978"
6	34°48'09.9780"	137°50'56.4809"
7	34°48'07.3499"	137°50'56.1797"
8	34°48'06.1909"	137°50'53.2558"

9	34° 48' 06.3245"	137° 50' 51.7936"
10	34° 48' 07.4323"	137° 50' 51.5498"
11	34° 48' 08.0669"	137° 50' 50.9830"
12	34° 48' 09.0187"	137° 50' 49.0520"
13	34° 48' 08.7114"	137° 50' 49.1191"
14	34° 48' 08.6244"	137° 50' 48.9553"
15	34° 48' 07.1213"	137° 50' 47.8478"
16	34° 48' 07.0203"	137° 50' 47.1465"
17	34° 48' 07.4401"	137° 50' 46.3720"
18	34° 48' 07.5175"	137° 50' 45.9994"
19	34° 48' 07.7725"	137° 50' 46.0385"
20	34° 48' 07.9332"	137° 50' 46.0555"
21	34° 48' 07.9740"	137° 50' 46.0589"
22	34° 48' 07.4307"	137° 50' 47.0431"
23	34° 48' 07.4302"	137° 50' 47.4672"
24	34° 48' 08.3267"	137° 50' 48.0706"
25	34° 48' 08.6167"	137° 50' 48.4023"
26	34° 48' 09.0853"	137° 50' 48.3818"
27	34° 48' 09.5051"	137° 50' 48.0089"

国土交通省告示第百四十六号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するの
で、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。
令和八年二月三日

国土交通大臣 金子 恭之

- 一 砂防法第二条の土地に係る河川の名称
江津裏谷
- 二 砂防法第二条の土地の表示
石川県白山市河内町福岡ノ、同市河内町福岡ノ及び同市河内町江津イの区域内の土地のうち、次の一点と二点を結んだ線、二点と二点を平成三十一年国土交通省告示第百九十一号で指定した土地の境界線に沿って結んだ線、二点から十一ポイントまでを順次結んだ線及び一点と十一点を結んだ線に囲まれた土地の区域

一点	北緯三六度三分二〇秒六六六三 東経一三六度三分〇三秒四六五八
二点	北緯三六度三分二〇秒五八六七七 東経一三六度三分二〇秒四二七五七
三点	北緯三六度三分一九秒二六八九九 東経一三六度三分一九秒三三八三二
四点	北緯三六度三分一九秒二九二二 東経一三六度三分〇五秒〇四〇七
五点	北緯三六度三分二〇秒〇〇四八 東経一三六度三分〇三秒八二七四
六点	北緯三六度三分一八秒一一二六 東経一三六度三分〇一秒四六二二
七点	北緯三六度三分一五秒一九九五 東経一三六度三分〇二秒二五六四
八点	北緯三六度三分一四秒九六五九 東経一三六度三分〇一秒九一六〇
九点	北緯三六度三分一六秒九八三一 東経一三六度三分〇一秒一五九九
十点	北緯三六度三分一六秒六九九九 東経一三六度三分五九秒二八五〇
十一点	北緯三六度三分一七秒八〇八四 東経一三六度三分五八秒六三七一

国土交通省告示第百四十七号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するの
で、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。
令和八年二月三日

国土交通大臣 金子 恭之

- 一 砂防法第二条の土地に係る河川の名称
家下川
- 二 砂防法第二条の土地の表示
広島県広島市南区似島町の区域内の土地のうち、次の一点から十五点までを順次結んだ線、十五点と十六点を令和三年国土交通省告示第百四十八号で指定した同号六に掲げる土地の境界線に沿って結んだ線、十六点から二十三点までを順次結んだ線及び一点と二十三点を令和六年国土交通省告示第三百五十二号で指定した同号一に掲げる土地の境界線に沿って結んだ線に囲まれた土地の区域

点	北緯	東経
1	34° 18' 40.0559"	132° 25' 53.1274"
2	34° 18' 40.5684"	132° 25' 54.0693"

3	34° 18' 40.1607"	132° 25' 55.1839"
4	34° 18' 39.8098"	132° 25' 56.4288"
5	34° 18' 39.3396"	132° 25' 56.6804"
6	34° 18' 38.7385"	132° 25' 56.3302"
7	34° 18' 38.1287"	132° 25' 56.7988"
8	34° 18' 38.3443"	132° 25' 57.3221"
9	34° 18' 38.3152"	132° 25' 57.3395"
10	34° 18' 38.1011"	132° 25' 56.8200"
11	34° 18' 36.6261"	132° 25' 58.2963"
12	34° 18' 35.7763"	132° 25' 58.6313"
13	34° 18' 34.6537"	132° 25' 58.4435"
14	34° 18' 33.7724"	132° 25' 59.5008"
15	34° 18' 33.0086"	132° 25' 59.8794"
16	34° 18' 32.9472"	132° 25' 59.3635"
17	34° 18' 32.8957"	132° 25' 58.9068"
18	34° 18' 33.7437"	132° 25' 57.8102"
19	34° 18' 34.8798"	132° 25' 57.1236"
20	34° 18' 36.0719"	132° 25' 56.6949"
21	34° 18' 37.5454"	132° 25' 55.0876"
22	34° 18' 38.2369"	132° 25' 55.0509"
23	34° 18' 38.2063"	132° 25' 54.7866"

国土交通省告示第百四十八号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するの
で、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。
令和八年二月三日

国土交通大臣 金子 恭之

- 一 砂防法第二条の土地に係る河川の名称
香府子島
- 二 砂防法第二条の土地の表示
鹿児島県熊毛郡種子町島間の区域内の土地のうち、次の一点から十八点までを順次結んだ線及び一点と十八点を結んだ線に囲まれた土地の区域

点	北緯	東経
1	30° 28' 01.3936"	130° 52' 41.6271"
2	30° 28' 00.4254"	130° 52' 43.5195"
3	30° 28' 00.8242"	130° 52' 44.6509"
4	30° 28' 00.3379"	130° 52' 45.6288"
5	30° 27' 58.3829"	130° 52' 45.6776"
6	30° 27' 57.7047"	130° 52' 50.7813"
7	30° 27' 56.9060"	130° 52' 52.3116"
8	30° 27' 56.0361"	130° 52' 52.1799"
9	30° 27' 56.7180"	130° 52' 51.0350"
10	30° 27' 55.9582"	130° 52' 49.9711"
11	30° 27' 56.7024"	130° 52' 48.5667"
12	30° 27' 56.1602"	130° 52' 46.7388"
13	30° 27' 56.6334"	130° 52' 44.8275"
14	30° 27' 57.2306"	130° 52' 43.8835"
15	30° 27' 57.6203"	130° 52' 42.5429"
16	30° 27' 58.9336"	130° 52' 41.7661"
17	30° 28' 00.4872"	130° 52' 41.8259"
18	30° 28' 00.9305"	130° 52' 41.4891"

国土交通省告示第百四十九号

都市計画法（昭和四十二年法律第百号）第六十三條第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を承認したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二條第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

なお、事業地の一部について、都市計画法第六十九條の規定により適用される土地収用法第三十一條の規定により、都市計画事業の承認後の収用又は使用の手續が保留されるので、都市計画法第七十二條第三項の規定に基づき、あわせて告示する。

令和八年二月三日

国土交通大臣 金子 恭之

一 施行者の名称 国土交通大臣

二 都市計画事業の種類及び名称 北上市計画道路事業3・3・4号笹長根成田線及び花巻都市計画道路事業3・4・3号花巻石鳥谷線

三 事業施行期間 自令和三年一月十四日至令和十四年三月三十一日

四 事業地

取用の部分 令和3年国土交通省告示第十五号の事業地のうち岩手県北上市飯豊23地割及び飯豊24地割地内において事業地を変更する。

使用の部分 令和3年国土交通省告示第十五号の事業地のうち岩手県北上市飯豊23地割及び飯豊24地割地内において事業地を変更する。

五 取用又は使用の手続が保留される事業地

取用の部分 岩手県北上市村崎野19地割、村崎野20地割、飯豊23地割、飯豊24地割、成田19地割、成田20地割、成田21地割及び成田22地割地内、花巻市成田第19地割及び山の神地内

使用の部分 なし

○関東地方整備局告示第十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三條第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二條第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年二月三日

関東地方整備局長 橋本 雅道

一 施行者の名称 茨城県

二 都市計画事業の種類及び名称 令和五年関東地方整備局告示第二四四十一号水戸・勝田都市計画工業団地造成事業常陸那珂工業団地第一期拡張地区造成事業

三 事業施行期間 自令和五年十二月二十六日至令和九年三月三十一日

四 事業地

取用の部分 変更なし

使用の部分 なし

人事異動

内 閣

（警察庁警備局付）警視正 藤森 敬子
内閣事務官（内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター管理部運用情報管理課長）に転任させ

内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室）に併任する

（警察庁警備局付）警視正 津村 優介
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室）に併任する

（公正取引委員会事務局総局経済取引局長）内閣府事務官 大胡 勝

（公正取引委員会事務局官房審議官（取引適正化担当））同 向井 康二

（厚生労働省雇用環境・均等局長）厚生労働事務官 田中佐智子

（中小企業庁次長）経済産業事務官 山本 和徳

（中小企業庁事業環境部長）同 坂本 里和

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）の併任を解除する（各通）以上一月三十日）

内 閣 府

木田 俊昭 藤井 英治 藤村 明子
（大西 明子）
個人情報保護委員会委員に任命する（各通）（二月一日）

最高裁判所

大阪地方裁判所判事兼大阪家庭裁判所判事・大阪簡易裁判所判事 島崎 乃奈

金沢地方裁判所に補する

兼ねて金沢家庭裁判所に補する

金沢簡易裁判所に補する（二月二十二日）

○定年退官

判事兼簡易裁判所判事渡邊和義は一月二十二日限り本官たる判事が定年退官となり同時に兼官たる簡易裁判所判事も退官となる

判事兼簡易裁判所判事島村雅之は一月二十四日限り本官たる判事が定年退官となり同時に兼官たる簡易裁判所判事も退官となる

官庁報告

官庁事項

国土交通省防災業務計画の修正要旨の公表について

国土交通省防災業務計画を修正したので、災害対策基本法第36条第2項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

令和8年2月3日

国土交通大臣 金子 恭之

国土交通省防災業務計画の修正要旨

一 修正の目的

令和7年7月の南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更を受け、所要の修正を行った。

修正年月日 令和8年1月16日

二 修正の要旨

南海トラフ地震防災対策推進計画に関する所要の修正を行った。

栄 勳

船員の特定最低賃金の改正に係る地方交通審議会

の意見に関する公示

沖繩総合事務局最低賃金公示第1号

沖繩地方交通審議会から沖繩内航船舶運航業及び木船運航業最低賃金（平成9年沖繩総合事務局最低賃金公示第3号）、沖繩海上旅客運送業最低賃金（平成9年沖繩総合事務局最低賃金公示第4号）の改正について答申があったので、最低賃金法（昭和34年法律第137号）第35条第4項の規定により準用する同法第11条第1項及び船員の最低賃金に関する省令（昭和34年運輸省令第35号）第7条第1項の規定により、その要旨を公示する。

答申による意見に係る船員又はこれを使用する船舶所有者（船員法（昭和22年法律第100号）第5条の規定に基づき、船舶所有者に関する規定の適用を受ける者を含む。）であって、この意見に異議のある者は、異議の内容及び理由を記載した書面（様式任意）に異議申出者の氏名又は名称及び連絡先を付記して本日から15日以内に沖繩総合事務局運輸部船舶船員課（郵便番号900-8530沖繩県那覇市おもろまち二丁目1番1号）あて提出された。

令和8年2月3日

内閣府沖繩総合事務局長 小八木大成

沖繩地方交通審議会の意見（要旨）

1. 沖繩内航船舶運航業及び木船運航業最低賃金については、適用する船員に係る最低賃金額として、それぞれ、職員 [267,950円] を [278,750円] に、ただし書の課程修了後の勤務期間が一定の期間に満たない職員 [251,500円] を [262,300円] に、部員 [209,350円] を [220,150円] に、ただし書の海上経歴3年未満の部員 [200,050円] を [210,850円] に改正することが適当である。

2. 沖繩海上旅客運送業最低賃金については、適用する船員に係る最低賃金額として、それぞれ、職員 [264,750円] を [273,750円] に、部員 [201,900円] を [210,900円] に改正することが適当である。

法務省告示第十四号

福島県西白河郡矢吹町役場保存の次の原戸籍が滅失したため、これを再製する必要があるから、次に掲げる者は、令和八年三月三日までに、同町長に対して、次の手続をしてください。

一 当該原戸籍に係る原戸籍の届出、報告、申請、請求若しくは嘱託をし、又は戸籍に記載を要する書類を提出した者は、その事項を更に申し出る必要はない。

二 前項に掲げる原戸籍の謄本、抄本又は原戸籍に記載した事項に関する証明書の交付を受けて現に所持する者は、これを提示する必要がある。

注 意

一 申出は、口頭でも差し支えない。

二 申出の手続については、分らないことがあれば、矢吹町役場又は福島地方方法務局白河支局に照会する必要がある。

令和八年二月三日 法務大臣 平口 洋

福島県西白河郡三神村大字三城目字上町九十五番地 淺川 淺松

公 告

諸 事 項

工場財団

秋田県能代市河川字北西山48番地1 白神ウインド合同会社の工場財団に能代市村瀬宇字藤台190番地6日神ウインド合同会社能代山本坂城風力発電所の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

令和8年2月3日 秋田地方方法務局能代支局

社会保険労務士懲戒処分公告

下記の者については、社会保険労務士法（昭和43年法律第89号）第25条の2第1項及び第2項並びに同法第25条の3の規定に基づき、令和8年1月19日から3か月の社会保険労務士の業務の停止の処分を行ったので、同法第25条の5の規定に基づき、公告する。

令和8年2月3日

厚生労働大臣 上野賢一郎
記

社会保険労務士 松若 裕文
事務所の名称 松若労務管理事務所
事務所の所在地 大阪府茨木市山手台4-7-8-506

社会保険労務士登録番号 第27821571号

懲戒処分の対象となった行為 故意に、真正の事実と反して申請書等の作成を行ったこと、相当の注意を怠り真正の事実と反して申請書等の作成を行ったこと及び社会保険労務士たるにふさわしくない重大な非行があったこと

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年（家）第53号

和歌山県日高郡みなべ町筋836番地

申立人 和田 勇美

本籍和歌山県日高郡日高町大字小中825番地、最後の住所和歌山県日高郡日高町大字小中642番地の4、死亡の場所和歌山県日高郡日高町、死亡年月日令和7年9月13日頃、出生の場所和歌山県日高郡美浜町、出生年月日昭和36年3月18日、職業無職

被相続人 亡 柳木 實雄

事務所和歌山県日高郡日高町大字高家1089番地の7

相続財産清算人 司法書士 掛井 万穂

催告期間満了日 令和8年8月31日

和歌山家庭裁判所御坊支部

令和7年（家）第40031号

東京都港区西新橋1丁目3番1号

申立人 三菱HCキャピタル債権回収株式会社

本籍北海道室蘭市舟見町2丁目60番地、最後の住所北海道室蘭市舟見町2丁目8番10号、死亡の場所北海道室蘭市、死亡年月日平成26年8月31日、出生の場所北海道室蘭市、出生年月日昭和11年4月16日、職業不明

被相続人 亡 太田 進

事務所北海道室蘭市東町2丁目27番4号セミナービル3階弁護士法人北海道みらい法律事務所

相続財産清算人 弁護士 葛生 翔

催告期間満了日 令和8年8月19日

札幌家庭裁判所室蘭支部

令和7年（家）第20042号

栃木県矢板市荒井615番地469

申立人 加藤 洋子

本籍栃木県矢板市末広町59番地16、最後の住所栃木県矢板市末広町59番地16、死亡の場所栃木県那須塩原市、死亡年月日令和7年10月8日、出生の場所栃木県宇都宮市、出生年月日昭和57年11月27日、職業無職

被相続人 亡 仲島亜希子

事務所栃木県那須塩原市永田町3-25那須法律事務所

相続財産清算人 弁護士 品川 尚子

催告期間満了日 令和8年8月19日

宇都宮家庭裁判所大田原支部

令和7年（家）第6063号

群馬県桐生市広沢町4丁目2281番地の4

申立人 曾根 康仁

本籍群馬県桐生市永楽町1280番地1、最後の住所群馬県桐生市永楽町1番40号、死亡の場所群馬県桐生市、死亡年月日令和7年9月7日、出生の場所群馬県桐生市、出生年月日昭和24年1月25日、職業無職

被相続人 亡 笠原 洋子

群馬県桐生市広沢町4丁目2281番地の4

相続財産清算人 司法書士 曾根 康仁

催告期間満了日 令和8年8月19日

前橋家庭裁判所桐生支部

令和7年（家）第30449号

東京都江戸川区平井7丁目18番15-301号

申立人 植村 清

本籍千葉県千葉市緑区土気町1708番地、最後の住所不明、死亡の場所千葉市緑区、死亡年月日平成8年4月30日頃、出生の場所千葉県山武郡土気本郷町、出生年月日昭和5年6月20日、職業不明

被相続人 亡 永長 昇

事務所千葉県稲毛区小仲台2丁目5番2号第一大越ビル703司法書士あけぼの事務所
相続財産清算人 司法書士 小池 民郎

催告期間満了日 令和8年8月17日

千葉家庭裁判所

令和7年（家）第6083号

東京都新宿区水道町3番1号

申立人 株式会社住宅債権管理回収機構

同代表者代表取締役 須藤 洋

本籍茨城県稲敷市江戸崎甲2557番地4、最後の住所茨城県稲敷市江戸崎甲1955番地6、死亡の場所茨城県つくば市、死亡年月日令和5年9月23日、出生の場所名古屋市中熱田区、出生年月日昭和40年9月14日、職業不明

被相続人 亡 馬場 克巳

茨城県取手市新町1丁目8番38号新町第6ビル4階

相続財産清算人 千葉真理子

催告期間満了日 令和8年8月28日

水戸家庭裁判所龍ヶ崎支部

令和7年（家）第72410号

東京都大田区大森東2丁目3番9号

申立人 板井まゆみ

本籍東京都大島町元町字ではらい417番68、最後の住所東京都大島町元町字デハライ417番の68、死亡の場所東京都大島町、死亡年月日令和5年11月1日、出生の場所東京都大島町、出生年月日昭和53年4月15日、職業会社員

被相続人 亡 米澤 進

事務所東京都港区西新橋1-20-3虎ノ門法曹ビル302 グローブ総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 犀川 治

催告期間満了日 令和8年8月31日

東京家庭裁判所

令和7年（家）第91052号

東京都武蔵野市吉祥寺本町1丁目15番9号岩崎吉祥寺ビル3階

申立人 公益財団法人武蔵野市福祉公社

本籍東京都武蔵野市桜堤3丁目1752番地、最後の住所東京都武蔵野市桜堤3丁目4番8号、死亡の場所東京都三鷹市、死亡年月日令和7年8月3日、出生の場所大阪府大阪市東区、出生年月日昭和9年4月16日、職業無職

被相続人 亡 佐藤 精一

事務所東京都武蔵野市吉祥寺南町1丁目18番7号アベテ吉祥寺303 吉祥寺みなみ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 橋積 京子

催告期間満了日 令和8年8月20日

東京家庭裁判所立川支部

令和7年（家）第41002号

横浜市中区本牧元町2番16号

申立人 宗教法人多聞院

本籍神奈川県逗子市久木4丁目160番地、最後の住所横浜市区中田東3丁目13番6号、死亡の場所神奈川県横浜市泉区、死亡年月日推定令和5年5月6日、出生の場所神奈川県横浜市神奈川区、出生年月日昭和29年1月3日、職業不明

被相続人 亡 石渡 正三

事務所横浜市中区太田町6-84-2大樹生命横浜桜木町ビル5階

相続財産清算人 弁護士 角田 勝政

催告期間満了日 令和8年9月18日

横浜家庭裁判所

令和7年（家）第41098号

神奈川県大和市下鶴間2017番地6

申立人 ダイアパレスつきみ野壺番館管理組合

本籍神奈川県大和市下鶴間2017番地6、最後の住所神奈川県大和市下鶴間2017番地6ダイアパレスつきみ野壺番館101号、死亡の場所神奈川県大和市、死亡年月日令和5年7月4日頃、出生の場所神奈川県横浜市保土ヶ谷区、出生年月日昭和29年4月28日、職業不明

被相続人 亡 星野 賢治

事務所横浜市中区山下町207関内J Sビル8階

相続財産清算人 弁護士 原田 雅紀

催告期間満了日 令和8年9月18日

横浜家庭裁判所

令和7年(家)第7253号

東京都新宿区水道町3番1号
申立人 株式会社住宅債権管理回収機構
本籍神奈川県川崎市高津区東野川2丁目1454番地3、最後の住所川崎市高津区久末2133番地9、死亡の場所神奈川県川崎市高津区、死亡年月日令和7年7月10日頃、出生の場所神奈川県川崎市、出生年月日昭和42年5月27日、職業不明
被相続人 亡 新谷 政広
川崎市川崎区駅前本町10番地5クリエ川崎11階川崎つばさ法律事務所
相続財産清算人 弁護士 古屋 洗人
催告期間満了日 令和8年8月24日
横浜家庭裁判所川崎支部

令和7年(家)第7080号

神奈川県相模原市中央区相模原5丁目11番9号
申立人 日神パレスステージ相模原管理組合
本籍広島県広島市中区舟入南4丁目22番地、最後の住所神奈川県相模原市中央区相模原5丁目11番9号 日神パレスステージ相模原209、死亡の場所神奈川県相模原市中央区、死亡年月日平成27年5月4日、出生の場所広島県佐伯郡玖波町、出生年月日昭和21年12月1日、職業不明
被相続人 亡 戸田 實
神奈川県相模原市南区相模大野3丁目16番7号4階 サガミ総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 江崎 智彦
催告期間満了日 令和8年8月19日
横浜家庭裁判所相模原支部

令和7年(家)第680号

岐阜市司町40番地1
申立人 岐阜市
本籍岐阜県岐阜市木田612番地、最後の住所岐阜市黒野404番地1 黒野あそか苑、死亡の場所岐阜県岐阜市、死亡年月日令和6年1月14日、出生の場所岐阜県稲葉郡黒野村、出生年月日昭和24年2月12日、職業不明
被相続人 亡 長屋 時雄
事務所岐阜市神田町1丁目8番地4 プラドビル3A 堀法律事務所
相続財産清算人 弁護士 安田 和広
催告期間満了日 令和8年8月20日
岐阜家庭裁判所

令和7年(家)第681号

岐阜市司町40番地1
申立人 岐阜市
本籍岐阜県岐阜市西改田村前37番地、最後の住所岐阜市西改田村前37番地、死亡の場所岐阜県岐阜市、死亡年月日令和6年3月26日、出生の場所鹿児島県川辺郡枕崎町、出生年月日昭和14年4月20日、職業不明
被相続人 亡 高井久美子
事務所岐阜市神田町1丁目8番地4 プラドビル3A 堀法律事務所
相続財産清算人 弁護士 安田 和広
催告期間満了日 令和8年8月20日
岐阜家庭裁判所

令和7年(家)第1408号

愛知県豊明市三崎町井ノ花13番地12
申立人 岩本 朋威
本籍岐阜県多治見市高田町6丁目13番地、最後の住所岐阜県多治見市高田町2丁目22番地、死亡の場所岐阜県多治見市、死亡年月日令和元年6月5日、出生の場所岐阜県多治見市、出生年月日昭和30年7月23日、職業不明
被相続人 亡 村田 信政
愛知県豊明市西川町島原8番地13司法書士ふくい・くどう事務所
相続財産清算人 司法書士 工藤 修揮
催告期間満了日 令和8年8月17日
岐阜家庭裁判所多治見支部

令和7年(家)第2132号

新潟県南蒲原郡田上町大字川船河甲1373番地7
申立人 諸橋 節子
本籍新潟県南蒲原郡田上町大字川船河甲1373番地7、最後の住所新潟県南蒲原郡田上町大字川船河甲1373番地7、死亡の場所新潟県新潟市西蒲区、死亡年月日令和6年4月1日、出生の場所新潟県加茂市、出生年月日昭和45年8月31日、職業不明
被相続人 亡 諸橋 陽子
事務所新潟県燕市井土巻2丁目188番地5弁護士法人北辰法律事務所県央事務所
相続財産清算人 弁護士 森山 瑠維
催告期間満了日 令和8年9月15日
新潟家庭裁判所三条支部

令和7年(家)第30188号

静岡県静岡市清水区草薙207番地の3
申立人 谷口 京平
本籍静岡県静岡市葵区池ヶ谷東930番地15、最後の住所静岡県静岡市葵区池ヶ谷東17番14号、死亡の場所静岡県静岡市葵区、死亡年月日令和6年11月1日頃から10日頃までの間、出生の場所静岡県富士市、出生年月日昭和37年7月31日、職業無職
被相続人 亡 谷口 啓太
静岡県静岡市葵区伝馬町8番地の6 トップセンタービル13F 共和法律事務所
相続財産清算人 弁護士 伊代田雄大
催告期間満了日 令和8年9月7日
静岡家庭裁判所

令和7年(家)第7871号

名古屋市昭和区御器所3丁目3番20号
申立人 岡崎 紀子
本籍愛知県あま市七宝町下之森河原40番地、最後の住所愛知県あま市七宝町下之森河原40番地、死亡の場所名古屋市中区、死亡年月日令和2年6月29日、出生の場所名古屋市中区、出生年月日昭和10年1月7日、職業無職
被相続人 亡 佐藤 禮子
事務所名古屋市中区丸の内3丁目17番13号いちご丸の内ビル3階 弁護士法人大西総合法律事務所名古屋事務所
相続財産清算人 弁護士 高橋 大幹
催告期間満了日 令和8年8月19日
名古屋家庭裁判所

令和7年(家)第1139号

愛知県豊橋市大村町字橋元26番地の1
申立人 北畑 哲治
本籍青森県東津軽郡平内町大字山口字山口11番地1、最後の住所愛知県知多郡武豊町字後畑1番地2 ノアズ・アーク武豊 102号、死亡の場所愛知県知多郡武豊町、死亡年月日令和6年11月以下不詳、出生の場所青森県東津軽郡平内町、出生年月日昭和30年4月3日、職業不明
被相続人 亡 大水 孝二
愛知県半田市有楽町4丁目225番地7 弁護士法人アール総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 神原 尚之
催告期間満了日 令和8年8月21日
名古屋家庭裁判所半田支部

令和7年(家)第2101号

東京都千代田区霞が関1丁目1番1号
申立人 国
本籍京都市伏見区向島庚申町34番地13、最後の住所京都市伏見区向島庚申町34番地の13、死亡の場所京都市伏見区、死亡年月日令和6年4月19日、出生の場所京都市上京区、出生年月日昭和30年2月5日、職業不明
被相続人 亡 岸本 博一
事務所京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町267烏丸二条ビル5階A アーツ総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 橋本 有恒
催告期間満了日 令和8年8月27日
京都家庭裁判所

令和7年(家)第2196号

京都市伏見区西大手町307番地75 シンフォニー桃山203号
申立人 大上 芳仁
申立人手続代理人弁護士 加古 尊温
本籍群馬県高崎市保渡田町1872番地、最後の住所京都府長岡京市滝ノ町2丁目11番4-306号長岡京シティハイツ306、死亡の場所京都府長岡京市、死亡年月日令和7年6月9日、出生の場所群馬県群馬郡上野村、出生年月日昭和24年12月24日、職業無職
被相続人 亡 中川 芳信
事務所京都市中京区烏丸御池池東入アーバネックス御池ビル東館6階 御池総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 若竹 宏諭
催告期間満了日 令和8年8月27日
京都家庭裁判所

令和7年(家)第81599号

大阪府藤井寺市沢田2丁目5番33号
申立人 福田匠治郎
本籍香川県小豆郡小豆島町坂手甲816番地、最後の住所大阪府生野区小路東5丁目4番3号、死亡の場所大阪府大阪市生野区、死亡年月日令和7年7月12日、出生の場所大阪府大阪市西区、出生年月日昭和9年6月16日、職業無職
被相続人 亡 須佐美多鶴子
大阪府北区西天満2丁目5番2号 H2OTOWER 8階
相続財産清算人 弁護士 都築 昌義
催告期間満了日 令和8年9月22日
大阪家庭裁判所

令和7年(家)第81626号

大阪府高槻市真上町1丁目14番21号
 申立人 西 美智子
 本籍大阪府高槻市真上町1丁目14番、最後の住所大阪府高槻市真上町1丁目14番21号、死亡の場所大阪府茨木市、死亡年月日平成31年4月27日、出生の場所兵庫県神戸市、出生年月日大正10年2月21日、職業不明
 被相続人 亡 上田喜美子
 大阪市北区西天満4丁目6番18号アクセスビル2階
 相続財産清算人 弁護士 中村 真二
 催告期間満了日 令和8年9月22日
 大阪家庭裁判所

令和7年(家)第81666号

京都府城陽市富野西垣内15-25
 申立人 原田 哲夫
 本籍大阪府東大阪市吉田本町2丁目2651番地7、最後の住所大阪府東大阪市箱殿町3番10-504号、死亡の場所大阪府吹田市、死亡年月日令和7年11月15日、出生の場所大阪府東大阪市、出生年月日昭和42年4月10日、職業無職
 被相続人 亡 原田 公朝
 大阪府中央区道修町1-6-7 JMFビル北浜01 9階
 相続財産清算人 弁護士 金水 孝真
 催告期間満了日 令和8年9月15日
 大阪家庭裁判所

令和7年(家)第40531号

埼玉県鴻巣市吹上富士見4丁目1番23号 エルディム富士見II 101号
 申立人 金谷みどり
 本籍神戸府中央区中山手通1丁目91番地1、最後の住所神戸市北区松が枝町3丁目1番地の95、死亡の場所兵庫県神戸市北区、死亡年月日令和7年8月28日、出生の場所大阪府枚方市、出生年月日昭和24年12月16日、職業不明
 被相続人 亡 金谷 章吉
 神戸府中央区中町通2丁目3番2号 三共神戸ツインビル8階 フローラ法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 高本 直彰
 催告期間満了日 令和8年8月28日
 神戸家庭裁判所

令和7年(家)第70263号

兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号
 申立人 尼崎市長 松本 眞
 本籍兵庫県尼崎市立花町1丁目22番地、最後の住所兵庫県尼崎市水堂町1丁目11番7号、死亡の場所兵庫県尼崎市、死亡年月日令和7年3月21日頃から31日頃までの間、出生の場所兵庫県尼崎市、出生年月日昭和34年8月6日、職業不明
 被相続人 亡 川北美穂子
 事務所兵庫県芦屋市業平町2番14-502号 佐々木優雅法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 佐々木優雅
 催告期間満了日 令和8年8月21日
 神戸家庭裁判所尼崎支部

令和8年(家)第5号

和歌山県田辺市東山2丁目21番17号
 申立人 平尾 穰治
 本籍和歌山県御坊市島447番地4、最後の住所和歌山県田辺市たきない町22番15号 ゆうあいホーム、死亡の場所和歌山県田辺市、死亡年月日令和7年12月25日、出生の場所和歌山県日高郡稲原村、出生年月日昭和29年4月28日、職業無職
 被相続人 亡 谷口眞由美
 事務所和歌山県田辺市朝日ヶ丘18番15号富士共同ビル202
 相続財産清算人 司法書士 栗山 朋子
 催告期間満了日 令和8年8月20日
 和歌山家庭裁判所田辺支部

令和7年(家)第672号

愛媛県松山市湯の山東3丁目1番3号
 申立人 樋口ことみ
 本籍岡山県倉敷市児島稗田町2360番地5、最後の住所岡山県倉敷市児島稗田町2360番地5、死亡の場所岡山県倉敷市、死亡年月日令和7年7月4日、出生の場所岡山県児島市、出生年月日昭和35年4月29日、職業自営業
 被相続人 亡 三宅 裕史
 岡山県倉敷市児島下の町3丁目8番41号
 相続財産清算人 盛武 晴明
 催告期間満了日 令和8年8月19日
 岡山家庭裁判所児島出張所

令和7年(家)第88号

愛媛県大洲市平野町野田乙780番地13
 申立人 泉 秀幸
 本籍愛媛県大洲市平野町平地2829番地、最後の住所申立人の住所と同じ、死亡の場所愛媛県八幡浜市、死亡年月日令和6年6月11日、出生の場所愛媛県八幡浜市、出生年月日昭和44年10月10日、職業無職
 被相続人 亡 泉 美由紀
 愛媛県喜多郡内子町内子1169番地5
 相続財産清算人 山本真太郎
 催告期間満了日 令和8年9月15日
 松山家庭裁判所大洲支部

令和7年(家)第3251号

熊本市西区上熊本3-15-16-101
 申立人 飯干 康子
 本籍熊本県熊本市南区川尻4丁目626番地、最後の住所熊本市中央区八王寺町21番2号、死亡の場所熊本県熊本市中央区、死亡年月日令和7年9月11日ころから20日ころまでの間、出生の場所熊本県熊本市、出生年月日昭和45年8月22日、職業無職
 被相続人 亡 緒方 昭雄
 事務所熊本市中央区京町2丁目2番37号仲京ビル1階渡辺綜合法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 渡辺 裕介
 催告期間満了日 令和8年8月31日
 熊本家庭裁判所

令和7年(家)第17026号

沖縄県那覇市おもろまち1丁目2番26号(業務受託者沖縄県沖縄市上地2丁目10番1号コザ信用金庫)
 申立人 沖縄振興開発金融公庫
 本籍沖縄県中頭郡嘉手納町字水釜562番地2、最後の住所沖縄県沖縄市美原4丁目22番20号 NEO・ZONE・BELIEVE202号、死亡の場所沖縄県沖縄市、死亡年月日令和6年7月11日頃、出生の場所沖縄県島尻郡伊是名村、出生年月日昭和32年5月11日、職業無職
 被相続人 亡 平田 浩一
 沖縄県浦添市宮城4丁目1番3号サワーコート201 みやぎ法律事務所
 相続財産清算人 宮城 健吾
 催告期間満了日 令和8年8月28日
 那覇家庭裁判所沖縄支部

令和7年(家)第30169号

千葉県佐倉市海隣寺町97番地
 申立人 佐倉市長 西田三十五
 本籍千葉県佐倉市並木町3番地、最後の住所千葉県佐倉市城内町127番地5、死亡の場所千葉県印西市、死亡年月日平成26年4月27日、出生の場所千葉県印旛郡佐倉町、出生年月日昭和22年10月22日、職業不明
 被相続人 亡 波田野利夫
 事務所千葉市中央区中央2丁目5番1号千葉中央ツインビル2号館1階千葉綜合法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 吉村 類
 催告期間満了日 令和8年9月18日
 千葉家庭裁判所佐倉支部

令和7年(家)第20100号

千葉県市原市泉台3-39-1
 申立人 内山 貴子
 本籍東京都港区西麻布2丁目75番地、最後の住所千葉県袖ヶ浦市下泉1426番地1 特別養護老人ホームみどりの樹、死亡の場所千葉県袖ヶ浦市、死亡年月日令和7年3月29日、出生の場所東京都京都市麻布区、出生年月日昭和3年12月4日、職業無職
 被相続人 亡 井田倉貞子
 事務所千葉県木更津市新田2-6-1 かざさ総合法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 古田 恭司
 催告期間満了日 令和8年8月26日
 千葉家庭裁判所木更津支部

令和7年(家)第70136号

東京都東村山市萩山町1丁目39番地7
 申立人 鶴瀨 良子
 本籍千葉県山武郡成東町上横地508番地、最後の住所東京都港区南麻布1丁目16番2号、死亡の場所東京都港区、死亡年月日平成13年6月7日、出生の場所千葉県山武郡東金町、出生年月日大正4年11月2日、職業不明
 被相続人 亡 大石 京子
 事務所東京都千代田区永田町2丁目14番2号 山王グランドビル3階 東京法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 滝沢 香
 催告期間満了日 令和8年8月31日
 東京家庭裁判所

令和7年(家)第71691号

東京都千代田区麹町3丁目7番地4秩父屋ビル5階 新麹町法律事務所

申立人 大澤 栄一

本籍新潟県新潟市南区能登1丁目19番地、最後の住所東京都豊島区池袋本町3丁目31番14-709号、死亡の場所東京都新宿区、死亡年月日令和6年12月20日、出生の場所新潟県白根市、出生年月日昭和28年7月18日、職業不詳

被相続人 亡 眞嶋 秀毅

事務所東京都中央区銀座1丁目10番3号銀座DTビル4階 千葉法律事務所

相続財産清算人 弁護士 片岡 武

催告期間満了日 令和8年8月31日

東京家庭裁判所

令和7年(家)第72735号

東京都練馬区石神井町3-30-26 3F

申立人 石神井総合福祉事務所長

本籍福島県郡山市駅前2丁目7番、最後の住所東京都練馬区南田中5丁目25番18-309号、死亡の場所東京都世田谷区、死亡年月日令和5年9月14日、出生の場所東京都荒川区、出生年月日昭和37年12月11日、職業無職

被相続人 亡 皆川 稔

事務所東京都中央区銀座1丁目7番6号銀座河合ビル5階 新都市総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 中山慎太郎

催告期間満了日 令和8年8月31日

東京家庭裁判所

令和7年(家)第73242号

東京都千代田区神田多町2-11カツミビル5階 弥生共同法律事務所

申立人 川村 理

本籍茨城県那珂市杉154番地、最後の住所東京都足立区花畑5丁目12番29号リハビリホーム花はた、死亡の場所東京都足立区、死亡年月日令和7年10月27日、出生の場所茨城県那珂郡那珂町、出生年月日昭和26年11月27日、職業無職

被相続人 亡 瀬谷 洋治

事務所東京都港区虎ノ門1丁目1番20号虎ノ門実業会館9階 スカイ総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 文屋 秀俊

催告期間満了日 令和8年8月31日

東京家庭裁判所

令和7年(家)第91014号

神奈川県横浜市西区平沼1丁目14番20号

申立人 株式会社アイ・クリエイト

本籍新潟県新潟市中央町4丁目270番地、最後の住所東京都清瀬市野塩5丁目268番地南出ハイム101号、死亡の場所東京都清瀬市、死亡年月日令和7年3月21日頃から31日頃までの間、出生の場所長野県長野市、出生年月日昭和26年4月1日、職業不明

被相続人 亡 大河内捨吉

事務所東京都武蔵野市吉祥寺本町1丁目31番11号K Sビル601 よつ葉法律事務所

相続財産清算人 弁護士 井ノ川龍太郎

催告期間満了日 令和8年8月31日

東京家庭裁判所立川支部

令和7年(家)第15205号

新潟県燕市東太田2863番地2 エステート73階

申立人 池野 由紀

本籍新潟県新潟市秋葉区小戸下組36番地、最後の住所新潟市秋葉区大鹿1101番地1、死亡の場所新潟県五泉市、死亡年月日令和7年8月7日、出生の場所新潟県新津市、出生年月日昭和43年11月28日、職業無職

被相続人 亡 蠅野 加代

事務所新潟市中央区花町2069番地 新潟花町ビル6階 弁護士法人中村・大城国際法律事務所

相続財産清算人 弁護士 松野 泰知

催告期間満了日 令和8年8月21日

新潟家庭裁判所

令和7年(家)第15217号

新潟市北区すみれ野2丁目17番11号

申立人 秋山 貴子

本籍新潟県新潟市中央区西船見町5932番地、最後の住所新潟市中央区上大川前通7番町1241番地1ライオンズシティ新潟803号、死亡の場所新潟県新潟市東区、死亡年月日令和7年10月9日、出生の場所新潟県新潟市、出生年月日昭和12年8月29日、職業無職

被相続人 亡 吉川 光子

事務所新潟市中央区関屋本村町1丁目111番地1 平哲也法律事務所

相続財産清算人 弁護士 平 哲也

催告期間満了日 令和8年8月21日

新潟家庭裁判所

令和7年(家)第81684号

大阪府大阪市北区西天満3丁目4番5号 西天満ワークビル301号

申立人 川合 清文

本籍大阪府大阪市中央区難波千日前1478番地、最後の住所大阪府大阪市平野区瓜破東4丁目3番6号ナーシングホーム アルク平野、死亡の場所大阪府大阪市東住吉区、死亡年月日令和7年8月20日、出生の場所大阪府南河内郡登美丘町、出生年月日昭和26年2月28日、職業無職

被相続人 亡 岡腰 周二

大阪市北区南森町2-1-29 三井住友銀行南森ビル3階

相続財産清算人 弁護士 阪井夢乃丞

催告期間満了日 令和8年9月22日

大阪家庭裁判所

令和7年(家)第4359号

大阪府大阪市阿倍野区松崎町3丁目6番53号

申立人 盛本 暁子

本籍大阪府堺市美原区平尾2783番地、最後の住所大阪府堺市美原区平尾83番地1、死亡の場所大阪府大阪市住吉区、死亡年月日令和7年10月11日、出生の場所大阪府南河内郡野田村、出生年月日昭和24年1月1日、職業無職

被相続人 亡 北野美樹子

事務所大阪府大阪市北区西天満4-4-18

梅ヶ枝中央ビル7階

相続財産清算人 弁護士 小林 諭

催告期間満了日 令和8年9月3日

大阪家庭裁判所堺支部

令和7年(家)第40515号

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

申立人 神戸市建築住宅局長 根岸 芳之

本籍神戸市兵庫区雪御所町216番地、最後の住所神戸市兵庫区雪御所町15番13号、死亡の場所兵庫県神戸市兵庫区、死亡年月日平成23年6月21日頃から30日頃までの間、出生の場所兵庫県神戸市兵庫区、出生年月日昭和16年1月14日、職業不明

被相続人 亡 井上 衛子

神戸市中央区海岸通6番地 建隆ビルII 3階 神戸パートナーズ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 鎌田 裕代

催告期間満了日 令和8年9月11日

神戸家庭裁判所

令和7年(家)第40528号

大阪府箕面市船場東3丁目2番35-2603号

申立人 氏家 淳志

本籍神戸市北区若葉台1丁目4番、最後の住所神戸市北区若葉台1丁目4番14号、死亡の場所兵庫県神戸市北区、死亡年月日令和7年8月23日、出生の場所兵庫県神戸市灘区、出生年月日昭和12年10月8日、職業無職

被相続人 亡 竹村 久義

神戸市中央区相生町1丁目2番1号東成ビル4階 あいおい法律事務所

相続財産清算人 弁護士 濱本 由

催告期間満了日 令和8年9月11日

神戸家庭裁判所

令和7年(家)第881号

東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地

申立人 三井住友海上火災保険株式会社

本籍奈良県天理市樺本町1463番地3、最後の住所奈良県天理市樺本町2437番地20、死亡の場所奈良県天理市、死亡年月日令和6年7月25日、出生の場所奈良県添上郡樺本町、出生年月日昭和25年9月16日、職業不明

被相続人 亡 三浦 芳茂

奈良市高天町10番地の1株式会社T. T.ビル2階南都総合法律事務所

相続財産清算人 福本 佳苗

催告期間満了日 令和8年9月20日

奈良家庭裁判所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和8年(家)第7013号

長野市大字鶴賀緑町1393番地3 富士火災長野ビル8階 山際悟郎法律事務所

申立人 山際 悟郎

本籍長野県上水内郡飯綱町大字赤塩564番口号地、最後の住所長野県上水内郡飯綱町大字赤塩573番地5、死亡の場所長野県上水内郡飯綱町、死亡年月日令和4年1月3日、出生の場所長野県上水内郡三水村、出生年月日昭和27年1月20日、職業無職

被相続人 亡 小林 正

催告期間満了日 令和8年8月27日

長野家庭裁判所

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

令和7年(家)第997号

茨城県北相馬郡利根町もえぎ野台4丁目1番地7
申立人 今村 勝行
本籍茨城県北相馬郡利根町もえぎ野台4丁目1番地7、最後の住所茨城県北相馬郡利根町もえぎ野台4丁目1番地7
不在者 今村 哲也
昭和60年10月29日生
届出期間満了日 令和8年5月22日
水戸家庭裁判所龍ヶ崎支部

令和7年(家)第9657号

岡山市南区藤田8番地19
申立人 薦田 悦子
本籍大阪府大阪市中央区瓦町3丁目17番地、最後の住所不明
不在者 村田 二郎
明治27年10月22日生
届出期間満了日 令和8年5月13日
東京家庭裁判所

令和7年(家)第1996号

滋賀県大津市逢坂1丁目338番地の54
申立人 荒生 正子
本籍京都府京都市左京区吉田本町18番地、最後の住所京都府京都市左京区吉田本町18番地
不在者 荒生 和子
昭和3年10月18日生
届出期間満了日 令和8年5月25日
京都家庭裁判所

失踪宣告

令和7年(家)第2089号

本籍富山県富山市高島99番地12、最後の住所本籍と同じ
不在者 高島 泰代
昭和46年5月12日生
令和8年1月10日失踪宣告審判確定
富山家庭裁判所裁判所書記官

令和7年(家)第126号

本籍三重県志摩市大王町波切292番地、最後の住所静岡県浜松市中区北寺島町205番地の5浜松アクタス502
不在者 松井 安彦
昭和32年12月3日生
令和8年1月9日失踪宣告審判確定
静岡家庭裁判所浜松支部裁判所書記官
令和7年(家)第1141号
本籍京都府京都市伏見区深草柴田屋敷町76番地8、最後の住所京都府京都市山科区勸修寺堂田58番地の19
不在者 横井 隆幸
昭和37年9月26日生
令和7年12月26日失踪宣告審判確定
京都家庭裁判所裁判所書記官

令和7年(家)第58号

本籍島根県松江市大庭町776番地、最後の住所島根県松江市大庭町776番地
不在者 須山 俊二
昭和27年4月29日生
令和8年1月10日失踪宣告審判確定
松江家庭裁判所裁判所書記官

令和7年(家)第36号

本籍福岡県大牟田市大字三池299番地1、最後の住所福岡県大牟田市大字三池299番地1
不在者 原 照男
昭和20年1月16日生
令和8年1月10日失踪宣告審判確定
福岡家庭裁判所大牟田支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記権利は失権する。

令和7年(ハ)第2号

長崎市川平町1191番地5コアマンション長崎ガーデンヒルズ805号
申立人 本多 隆
東京都豊島区駒込7丁目17番1号
申立人 本多 浩
長崎市光町17番12号
申立人 山下 恵
権利の届出の終期 令和8年1月13日
令和8年1月14日 長崎簡易裁判所

(別紙) 目録

- (1)土地 長崎市弁天町97番宅地 179.56平方メートル
- (2)登記年月日番号 長崎地方法務局明治36年6月11日受付第5727号
- (3)登記した権利の内容
登記の目的 賃借権設定
原因 明治36年6月11日設定
借賃 1年金180円
存続期間 5年
賃借権者 長崎市諏訪町11番戸 河南 利作

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和8年(フ)第47号

東京都東久留米市前沢4丁目24番3号
債務者 合資会社miez
代表者無限責任社員 江沢 勝己
1 決定年月日時 令和8年1月23日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 大西 啓介
4 破産債権の届出期間 令和8年2月25日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月12日午前10時30分

令和7年(フ)第104号

東京都地方裁判所立川支部民事第4部
長野県小県郡長和町大門3393番地の218
債務者 有限会社ハイランド別荘管理組合
代表者取締役 平井 澄夫
1 決定年月日時 令和8年1月26日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 武井 美央
4 破産債権の届出期間 令和8年2月25日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月22日午後1時30分

令和8年(フ)第2号

静岡県袋井市広岡1120、商業登記簿上の本店所在地東京都西東京市ひばりが丘一丁目1番1号 メゾンドアリエ1102号
債務者 長野ゴム工業株式会社
代表者代表取締役 池上 良彦

- 1 決定年月日時 令和8年1月26日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高貝 亮
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月2日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月19日午後2時

令和8年(フ)第3号

静岡県地方裁判所浜松支部破産係
青森県南津軽郡田舎館村大字高樋字深山林67番地1
債務者 株式会社興農あおもり
代表者代表取締役 大津 優子
1 決定年月日時 令和8年1月26日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 山川 理宏
4 破産債権の届出期間 令和8年3月16日まで- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月27日午前10時

令和8年(フ)第6号

青森県弘前市大字文京町15番地2カーサ・イルソーレ205号
債務者 株式会社Tcube
代表者代表取締役 大津 優子
1 決定年月日時 令和8年1月26日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 山川 理宏
4 破産債権の届出期間 令和8年3月16日まで- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月27日午前10時10分

令和7年(フ)第425号

東京都大田区田園調布5丁目43番7号
債務者 株式会社愛和
代表者代表取締役 塚本 亨
1 決定年月日時 令和8年1月26日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 本多 孝士
4 破産債権の届出期間 令和8年3月27日まで- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月14日午前11時

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(フ)第308号

沖縄県うるま市宇堅348番地
債務者 安里興業株式会社
代表者代表取締役 安里 愛夫

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 古堅 豊
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月22日午前11時
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和7年(フ)第271号

兵庫県伊丹市稲野町3丁目78番地 ドミール
稲野3-A
債務者 株式会社日本アクセス
代表者代表取締役 木村 英人

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 柴崎 崇
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月23日午前10時
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和7年(フ)第6735号

大阪府門真市古川町3番8-2A
債務者 N2ジャパン株式会社
代表者代表取締役 内藤 成巳

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 安田 幸司
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月27日午後2時30分
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年(フ)第8号

福井県あわら市舟津第50号1番地1、商業登記簿上の本店所在地福井県あわら市温泉三丁目901番地
債務者 株式会社セイマチ(旧商号:泰平閣株式会社)
代表者代表取締役 美濃屋眞知子

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石倉大志郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月28日午前10時15分
福井地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第858号

熊本市北区植木町広住583番地
債務者 株式会社熊北総合開発
代表者代表取締役 松岡 義久

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 益田 博文
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月11日午後2時
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第6620号

大阪市東成区中道1丁目4番2-103号
債務者 有限会社森ノ宮薬局
代表者取締役 松島 健一

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 野村 雅夫
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月14日午後1時40分
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第6583号

大阪市生野区巽北3丁目17番10号
債務者 株式会社魚心村上水産
代表者代表取締役 村上 泰一

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 鈴木 文崇
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月18日午後2時
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第751号

岡山市南区並木町2丁目13番24号
債務者 株式会社白石工事
代表者代表取締役 白石 隆弘

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 杉山 雄一
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月20日午前10時30分
岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第2508号

福岡市中央区天神2丁目2番12号T&Jビルディング7F
債務者 ミライナチュール合同会社
代表者代表社員 金子 弘幸

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 塩飽 梨栄
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月18日午前11時
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第2532号

福岡市博多区金の隈1丁目31番32号
債務者 株式会社リアライズ
代表者代表取締役 西野 孝親

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 梅野 晃平
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月23日午後1時30分
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第2517号

福岡市中央区舞鶴3丁目8番10-702号
債務者 株式会社zenbu
代表者代表取締役 中野 明

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石坂 崇彦
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月25日午後3時
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第98号

兵庫県西脇市水尾町818番地の1
債務者 有限会社小林商事
代表者取締役 小林千重子

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 若原 暁昭
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月15日午後2時20分
神戸地方裁判所社支部

令和7年(フ)第2347号

福岡市博多区博多駅中央街8-1JRJP博多ビル3F、旧本店所在地福岡県糟屋郡久山町大字久原2410番地10ヴィレクル1202
債務者 株式会社アシスト
代表者代表取締役 林田 忠彦

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 染谷 翼
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月16日午後2時
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第2409号

福岡市博多区区限1丁目7番5号
債務者 福岡自動車株式会社
代表者代表取締役 黒田 素行

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高藤 基嗣
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月16日午前11時30分
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第2450号

福岡県糸島市多久484番地の1
債務者 株式会社ハネテック
代表者代表取締役 羽田 篤史

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石田 光史
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月16日午後2時30分
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第2256号

埼玉県川口市南鳩ヶ谷7丁目25番20号グリーンミュキ鳩ヶ谷402
債務者 株式会社エコハート
代表者代表清算人 石井 宏治

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 平栗 丈嗣
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月20日午後2時30分
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和8年(フ)第18号

北海道江別市弥生町8番地11
債務者 株式会社結絆
代表者代表取締役 坂田 貴任

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小野むつみ
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月21日午後2時
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第561号

大分市向原東1丁目9番11号
債務者 株式会社アイ・ティー大分
代表者代表取締役 伊藤貢太郎

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 宮本 諭
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月21日午後1時30分
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第68号

福岡県大川市大字一木944番地の7
債務者 有限会社千住硝子工業
代表者代表清算人 千住 健造

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高峰 真
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月22日午後1時30分
福岡地方裁判所柳川支部破産係

令和7年(フ)第379号

北海道旭川市春光二条8丁目10番30号
債務者 ノースファクトリー株式会社
代表者代表取締役 河原 勝

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐藤 達哉
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月23日午後4時
旭川地方裁判所民事部

令和7年(フ)第279号

山形県上山市八日町2番22号
債務者 株式会社上山タクシー
代表者代表取締役 中野 良巳

- 1 決定年月日時 令和8年1月26日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 遠藤 直樹
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月23日午前11時25分
山形地方裁判所民事部

令和7年(フ)第3098号

横浜市中区不老町1丁目2番地1
債務者 株式会社エコパートナーズ
代表者代表取締役 稗田 洋介

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 神田木綿子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月23日午後2時10分
横浜地方裁判所第3民事部

令和8年(フ)第28号

大阪市住吉区南住吉3丁目10番25号ナイトー
プラザ303
債務者 明巧株式会社
代表者代表取締役 松本 明人

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 池田 克大
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月23日午後1時30分
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第2263号

北海道江別市文京台43-17、商業登記簿上の
本店所在地札幌市厚別区厚別東4条8丁目6
番27号

債務者 株式会社香彩園
代表者代表取締役 山崎 貴博

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 村上 英治
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月24日午後2時
札幌地方裁判所民事第4部

令和8年(フ)第3号

仙台市青葉区台原1丁目7番40号
債務者 有限会社芦原
代表者代表取締役 芦原 永明

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高城 晶紀
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月24日午前11時15分
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第324号

福島県本宮市本宮字中條22番地
債務者 日本融雪環境株式会社
代表者代表取締役 丹野 誠久

- 1 決定年月日時 令和8年1月26日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 阿部 亜巳
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月27日午後3時30分
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和7年(フ)第6772号

大阪市生野区巽南2-11-14オオミヤビル1
F
債務者 株式会社ボナ
代表者代表取締役 タカハシ ベロニカ クラ
ビイト

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 奥村 涼太
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月27日午後1時40分
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第3242号

名古屋市中区区戸田3丁目1720番地
債務者 株式会社カワセ土木
代表者代表取締役 山田 圭司

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 林 友信
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月28日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第2部

令和8年(フ)第9号

大分市大字家島125番地の1
債務者 有限会社ケイボディー
代表者代表取締役 後藤 敬次

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小野 裕佳
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月12日午前11時
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第6662号

大阪市北区豊崎3-15-5
債務者 株式会社LIBERTA
代表者代表取締役 柳瀬 優衣

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 清洲 真理
大阪地方裁判所第6民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第107号

岩手県奥州市水沢佐倉河字北宮田140番地1
ターンドウルMIYATA F号、旧住所岩
手県奥州市水沢字聖天55番地 セントレージ
S II-101号

債務者 関 亮

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 深瀬 壘
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月9日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月22日午後1時50分
- 6 免責意見申述期間 令和8年3月23日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

令和7年(フ)第752号

岡山市南区西高崎5番地104 岡崎第2コー
ポ201
債務者 白石 隆弘

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 杉山 雄一
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月23日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月20日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年3月23日まで
岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第408号

香川県高松市木太町3427番地11
債務者 池田 寛典

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午前9時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 太田 瑠美
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月6日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月14日午後2時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年3月23日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和7年(フ)第185号

宮城県大崎市岩出山字浦小路29番地
債務者 櫻田 実

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 瀬口 孝
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月13日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月14日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年3月26日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

令和7年(フ)第2913号

愛知県日進市竹の山3丁目1415番地 キャメ
ロット305、従前の住所名古屋市中東区大針
2丁目253番地 グリーンヒルズ名東106号
債務者 崎浜 国秀

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 林 優
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月16日午前11時40分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月2日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和8年(フ)第6号

青森市里見1丁目3番21号、旧住所青森市大
字安田字近野12番地140
債務者 小杉 康子

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 熨斗 佑城
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月22日午後3時
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月3日まで
青森地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第713号

神奈川県平塚市御殿3丁目3番21号
債務者 土岐 肇

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 船津 大介
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月3日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月26日午後2時
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月3日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和7年(フ)第341号

愛知県豊橋市西幸町字笠松65番地の2
債務者 北河 京子

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 植村 恭介
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月1日午前10時

6 免責意見申述期間 令和8年4月17日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和7年(フ)第89号

青森県十和田市西十四番町45番10号
債務者 赤石 寿宏

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小野 晶子
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月26日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月15日午後1時15分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月2日まで
青森地方裁判所十和田支部

令和8年(フ)第1号

青森県三沢市堀口2丁目10番地13号 ホリゾ
ン
債務者 三浦 亮

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小野 晶子
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月26日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月15日午後1時20分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月2日まで
青森地方裁判所十和田支部

令和8年(フ)第5号

青森県弘前市大字文京町15番地2 カーサ・
イルソーレ205号
債務者 大津 優子

- 1 決定年月日時 令和8年1月26日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山川 理宏
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月16日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月27日午前10時20分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月6日まで
青森地方裁判所弘前支部

令和8年(フ)第1号

秋田県大仙市大沢郷宿字曲師ヶ沢17番地
債務者 田村 春夫

- 1 決定年月日時 令和8年1月26日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 久島 憲晴

4 破産債権の届出期間 令和8年3月9日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月27日午前11時15分

6 免責意見申述期間 令和8年4月6日まで
秋田地方裁判所大曲支部

令和7年(フ)第412号

神奈川県伊勢原市沼目7丁目1580番地の1
レオパレスヴィフ204号
債務者 本間 峰夫

- 1 決定年月日時 令和8年1月26日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 瀬戸 崇文
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月6日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月13日午前11時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月6日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和7年(フ)第738号

神奈川県平塚市豊田平等寺432番地の3
シャルマンドミール201
債務者 福元 優貴(旧姓田中)

- 1 決定年月日時 令和8年1月26日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山辺 直義
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月6日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月12日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月6日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和7年(フ)第752号

神奈川県中郡二宮町百合が丘2丁目1番13号
債務者 中山 直人

- 1 決定年月日時 令和8年1月26日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山崎 夏彦
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月6日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月21日午前11時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月6日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和7年(フ)第126号

福島県耶麻郡猪苗代町大字金田字金曲143番
地
債務者 山野邊寿恵

1 決定年月日時 令和8年1月22日午前10時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 大野 毅夫

4 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月17日午前10時30分

6 免責意見申述期間 令和8年3月19日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

令和7年(フ)第2361号

東京都立川市柏町1丁目12番地都営柏町ア
パート5棟108号
債務者 光浦 洋輔

1 決定年月日時 令和8年1月22日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 持田 光則

4 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月19日午後2時

6 免責意見申述期間 令和8年3月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和8年(フ)第337号

東京都八王子市下恩方町575-6
債務者 飯野 篤司

1 決定年月日時 令和8年1月22日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 市川 浩行

4 破産債権の届出期間 令和8年2月26日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月24日午後2時

6 免責意見申述期間 令和8年3月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第178号

北海道河東郡音更町木野大通東14丁目5番地
28 マリオンマンション105号
債務者 須田 健斗

1 決定年月日時 令和8年1月23日午後1時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 佐々木 誠

4 破産債権の届出期間 令和8年3月26日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月23日午前10時30分

6 免責意見申述期間 令和8年4月9日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

令和7年(フ)第367号

愛知県稲沢市祖父江町四貫東堤外1201番地155

債務者 江口 誠一

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 丹羽加奈絵
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月24日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月10日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

令和7年(フ)第2315号

東京都日野市南平5丁目1番地の11植村ビル121

債務者 丸山 純一

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 加地 裕武
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月14日午前10時
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第3265号

横浜市磯子区汐見台3丁目5番地1 3501棟142号

債務者 田口 裕加

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 浦田 修志
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月21日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月14日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和8年(フ)第423号

神奈川県相模原市緑区下九沢1946-3-201

債務者 宮田 政栄

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 鈴木 智也
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月19日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月16日午前10時30分

6 免責意見申述期間 令和8年4月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1088号

千葉県柏市花野井1925番地25

債務者 岡田 啓孝

- 1 決定年月日時 令和8年1月16日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 長浜 有平
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月22日午後3時
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月17日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(フ)第523号

岐阜市長良校文町20番地 (パティオA 201号室)、前住所岐阜市日置江257番地7

債務者 鈴木伊佐雄

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小林 和久
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月5日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月21日午前10時40分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月21日まで
岐阜地方裁判所

令和8年(フ)第8号

東京都町田市能ヶ谷5丁目3番21号コーポ村野201

債務者 中原 士郎

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 秋山 俊
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月24日午前11時15分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和8年(フ)第394号

東京都世田谷区尾山台3丁目19-5

債務者 佐々木仁美

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 橋本 利久

4 破産債権の届出期間 令和8年2月19日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年5月14日午後1時30分

6 免責意見申述期間 令和8年5月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和8年(フ)第437号

東京都江戸川区東瑞江1丁目25-6-301

債務者 秋葉 勝征

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小林明日香
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月19日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年5月14日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年5月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和8年(フ)第15号

川崎市宮前区有馬8丁目3番3-203号

コーポ谷沢

債務者 藤田奈奈美

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 西堀 拓也
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年5月27日午後1時40分
- 6 免責意見申述期間 令和8年5月26日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第122号

茨城県古河市中田58番地99

債務者 中里 綾子

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 飯塚 夏樹
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年5月12日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年3月24日まで
水戸地方裁判所下妻支部

令和7年(フ)第196号

茨城県結城郡八千代町大字佐野668番地2

債務者 時田 和栄

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 野田 幹子

4 破産債権の届出期間 令和8年3月24日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年5月12日午前11時30分

6 免責意見申述期間 令和8年3月24日まで
水戸地方裁判所下妻支部

令和8年(フ)第6号

岩手県花巻市北万丁目48番地1 サンリット310B102号

債務者 重野 友希

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後3時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 熊澤麻衣子
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月13日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月17日午前11時15分
- 6 免責意見申述期間 令和8年3月27日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

令和7年(フ)第2383号

東京都立川市栄町4丁目36番地8 白杉宅、住民票上の住所東京都立川市幸町2丁目38番地の3Quattro101号室

債務者 長嶋 勇樹

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 木之下隼人
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月27日午前11時15分
- 6 免責意見申述期間 令和8年3月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第267号

千葉県野田市上花輪1348番地 第2マツキマンション301

債務者 丹野 誠久

- 1 決定年月日時 令和8年1月26日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 阿部 亜巳
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月9日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月27日午後3時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年3月30日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和7年(フ)第845号

栃木県真岡市大谷新町15番地5 カナザワ住宅6号棟

債務者 菅原 啓太

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 徳田 剛之
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月5日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月10日午前11時10分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月9日まで
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和7年(フ)第2360号

東京都小平市上水本町5丁目4番1-103号
債務者 野口 和江

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 坂倉 渉太
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月14日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第2702号

横浜市都筑区加賀原2丁目11番31号
債務者 日向 千絵

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 渡辺 翔太
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月21日午前11時50分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月14日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和8年(フ)第52号

東京都立川市栄町3丁目16番地の1 MUKUROJIコートA棟202

債務者 浅野 元気

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 後藤 裕太

- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月15日午前11時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第869号

栃木県宇都宮市下川俣町148番地3 パティオボヌール302号

債務者 関根 久也

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小杉 裕二
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月6日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月17日午後1時50分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月16日まで
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和8年(フ)第7号

富山県高岡市下黒田740番地6
債務者 野上真利子

- 1 決定年月日時 令和8年1月26日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山口 敏彦
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月9日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月23日午前11時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月22日まで
富山地方裁判所高岡支部

令和8年(フ)第48号

東京都小平市花小金井2-23-5 プティットメゾンⅡ101、住民票上の住所東京都東久留米市前沢四丁目24番3号

債務者 江沢 勝己

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大西 啓介
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年5月12日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年5月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第297号

兵庫県川西市向陽台1丁目1番地の2
債務者 GARAGE PLEASUREこと

大野 祐史

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 三木 麻鈴
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月9日午前10時55分
- 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
- 7 免責意見申述期間 令和8年3月26日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和7年(フ)第82号

福岡県直方市大字頓野446-3 (ケアハウスめぐみ)、住民票上の住所福岡県直方市須崎町11番23号

債務者 田中 紘一

- 1 決定年月日時 令和8年1月26日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 耕田 晃久
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月15日午前11時30分
- 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
- 7 免責意見申述期間 令和8年4月3日まで
福岡地方裁判所直方支部

令和7年(フ)第956号

北九州市若松区高須南3丁目4番19-304号
債務者 平田しのぶ

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 疋田 展大
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月19日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月9日まで
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和8年(フ)第3号

福岡県久留米市荒木町白口1883番地8 オネスティ荒木402号

債務者 内田 祥史

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田中健太郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月20日午後1時35分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月12日まで
福岡地方裁判所久留米支部

令和8年(フ)第7号

福岡県久留米市荒木町荒木1063番地1 ルネス荒木一番館102号

債務者 工藤 竜輝

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 村上 博紀
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月20日午後1時40分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月12日まで
福岡地方裁判所久留米支部

令和7年(フ)第3081号

横浜市保土ヶ谷区仏向西15番11号 メゾン・ド・サイニル202号

債務者 久元 裕也

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 橋本 訓幸
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月23日午前11時10分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月16日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第3199号

横浜市保土ヶ谷区天王町1丁目5番地6 Lumiere Kaz102号

債務者 篠原 亮太

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 新井 聡子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月23日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月16日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第47号

熊本県菊池市隈府949番地1
債務者 池田 祐一

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 吉田 孝充
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月17日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月16日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

令和8年(フ)第12号

青森市大字新城字山田666番地44、旧住所青森市大字筒井字八ツ橋1405番地22
債務者 近藤 修

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 井戸川亮一
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月18日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月17日まで
青森地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第228号

福島県いわき市内郷宮町金坂216番地の17
債務者 及川 範芳

- 1 決定年月日時 令和8年1月15日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 村上 弘和
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月16日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月17日まで
福島地方裁判所いわき支部

令和8年(フ)第6号

福岡県久留米市荒木町下荒木1430番地
債務者 井上 寿典

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 埴 愛恵
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月9日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月17日まで
福岡地方裁判所久留米支部

令和7年(フ)第1531号

宮城県黒川郡大和町鶴巢小鶴沢字関場57番地、住民票上の住所宮城県黒川郡大郷町中村字屋鋪57番地の7
債務者 鹿又 力也

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 相崎 豪
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月17日午後2時45分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月19日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第129号

福島県河沼郡会津坂下町大字大沖字沖中713番地
債務者 小林 一良

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 新田 周作
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月17日午前10時45分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月19日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

令和7年(フ)第70号

兵庫県朝来市和田山町野村691番地3
債務者 垣尾 隆宏

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 生駒 和雄
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月21日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月19日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

令和7年(フ)第2394号

福岡市西区小戸3丁目10番17号 サザン小戸201号
債務者 三野 智芳

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 舞鶴 史也
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月17日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月10日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第2414号

福岡市南区大橋2丁目10番20-703号 サン・ホームスト大橋
債務者 駄澤 淳弥

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山本 隼巳
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月17日午後3時
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月10日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第2518号

福岡市中央区大濠公園2番17号 大濠公園レジデンス402号
債務者 中野 明

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石坂 崇彦
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月25日午後3時
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月10日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第2352号

福岡市博多区月隈6丁目15番3-302号 グリーンフォレスト
債務者 末廣 哲也

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 前園 健司
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月24日午後2時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月12日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第2481号

福岡県春日市大谷7丁目143番地1 フレグランスアベニュー103号
債務者 大塚 結絃

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 崎山有紀子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月24日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月13日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第2482号

福岡県春日市大谷7丁目143番地1 フレグランスアベニュー103号
債務者 大塚 美貴

- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 崎山有紀子

- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月24日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月13日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第2533号

福岡県糟屋郡新宮町大字相島1329番地1、前住所福岡市博多区金の隈1丁目32番10-504号 コアマンション空港南
債務者 西野 孝親

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 梅野 晃平
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月23日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月13日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第2425号

福岡市西区内浜2丁目36番6-403号 市営内浜2丁目住宅
債務者 池 光明

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 向井 智絵
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月24日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月16日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第2509号

福岡市博多区半道橋1丁目6番28-805号 DIA CAFUNE
債務者 金子 弘幸

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 塩飽 梨栄
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月18日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月16日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第2515号

福岡県宗像市石丸2丁目9番20-202号
債務者 酒井 正志

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 古賀 祥多
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月24日午後2時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月16日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第2070号

福岡県古賀市舞の里4丁目16番1号
債務者 古賀貴久男

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 浜上 慎也
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月24日午後3時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月17日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第2077号

福岡市東区和白丘2丁目8番24-102号
ジュネス和白丘、前住所福岡県糟屋郡新宮町湊坂3丁目1229番地3 ピーチヒルズ202号
債務者 毛越 秀一

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 菅本 裕介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月24日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月17日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第2381号

福岡県糟屋郡新宮町美咲2丁目2番27-305号
債務者 萩 信幸

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 富永 悠太
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月24日午後4時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月17日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第2401号

福岡市東区多々良2丁目49番36号
債務者 清水 俊行

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小坂 昌司
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月24日午後4時
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月17日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第2411号

福岡市東区二又瀬新町11番38-103号 エルボルテ博多
債務者 山口 篤郎

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 橋本誠太郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月10日午前10時15分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月17日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第2452号

福岡県宗像市くりえいと2丁目3番28号 プラクティコIV 204号
債務者 山口整骨院こと 山口 哲典

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岡 香織
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月17日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月17日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第2476号

福岡市南区鶴田4丁目2番12-504号 グリーンマンションやよい坂
債務者 新子 歌織

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 日高 太一
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月24日午後2時15分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月17日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第2271号

福岡県宗像市赤間1丁目10-26-205、住民票上の住所広島市安芸区畑賀一丁目4番29-10号
債務者 城戸 義光

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 八坂 泰弘
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月10日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月18日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第3080号

横浜市神奈川区西神奈川1丁目14番地15 C A S A D O S 401号
債務者 北山 竜太

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 水谷 泰朗
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月26日午前10時20分
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月19日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第51号

兵庫県丹波市市島町下竹田2065番地
債務者 大野 泰裕

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 馬場 民生
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月10日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月19日まで
神戸地方裁判所柏原支部

令和7年(フ)第433号

岡山県倉敷市中島3004番地3 グラシオッソプロテ111号室
債務者 渡邊 誠

- 1 決定年月日時 令和8年1月26日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 市本 昭彦
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月14日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月19日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和7年(フ)第2492号

福岡市博多区東雲町2丁目1番3-201号
カーサコスモス
債務者 松元 大奉

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 藤本 創
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月21日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和8年3月19日まで
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第1422号

宮城県多賀城市新田字北24番地の4 D A N ロマンイサワB105、従前の住所宮城県多賀城市高崎1丁目8番3号 グリーンシティ戸枝103号
債務者 佐藤 正義

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 古川 真紀
- 4 免責意見申述期間 令和8年3月23日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和8年(フ)第7号

宮崎県児湯郡都農町大字川北1880番地5
債務者 黒木 未来

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後1時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高橋 康朗
- 4 免責意見申述期間 令和8年3月23日まで
宮崎地方裁判所破産係

令和8年(フ)第13号

宮崎市田代町8番地 マンションセゾン303号
債務者 丸田 一成

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後1時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山口 弥生
- 4 免責意見申述期間 令和8年3月23日まで
宮崎地方裁判所破産係

令和7年(フ)第6663号

大阪府箕面市船場東3丁目8番1-1801号
債務者 柳瀬 優衣(旧姓小野)

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 清洲 真理
- 4 免責意見申述期間 令和8年3月26日まで
大阪地方裁判所第6民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間**令和8年(フ)第320号**

東京都江戸川区東葛西1丁目37-27-105
債務者 渡邊 大樹

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年3月17日まで
- 5 免責審尋期日 令和8年3月17日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第334号

東京都世田谷区経堂5丁目4-20-201
債務者 増田 陽菜

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年3月17日まで
- 5 免責審尋期日 令和8年3月17日午後2時
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第366号

東京都練馬区桜台1丁目40-3-105
債務者 因幡 礼児

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年3月17日まで
- 5 免責審尋期日 令和8年3月17日午後2時
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第367号

東京都板橋区徳丸4丁目23-14 トーキョー
ベータ東武練馬6 207
債務者 山口 璃菜

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年3月17日まで
- 5 免責審尋期日 令和8年3月17日午後2時
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第377号

東京都小金井市緑町3丁目3-21-246
債務者 尾方 龍馬

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年3月17日まで
- 5 免責審尋期日 令和8年3月17日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第395号

東京都大田区東蒲田2丁目24-1 伊藤方
債務者 土谷 友幸

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年3月17日まで
- 5 免責審尋期日 令和8年3月17日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第396号

東京都板橋区板橋1丁目53-12-2215
債務者 西碕 和久

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年3月17日まで
- 5 免責審尋期日 令和8年3月17日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第406号

東京都足立区伊興1丁目18-25-202
債務者 渡邊 愛莉

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年3月17日まで
- 5 免責審尋期日 令和8年3月17日午後2時
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第409号

東京都練馬区西大泉1丁目6-6-102
債務者 大西 光和

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年3月17日まで
- 5 免責審尋期日 令和8年3月17日午後2時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年（フ）第5517号

大阪府豊中市北緑丘1丁目2番3-305号
債務者 吉村喜未香

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年3月27日まで
- 5 免責審尋期日 令和8年4月17日午後1時30分
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年（フ）第6529号

大阪府大東市赤井1丁目3番25号 シャンテ
三船II208号
債務者 沼田 光祝

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年3月27日まで
- 5 免責審尋期日 令和8年4月17日午後1時30分
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第370号

東京都新宿区富久町12-1-708
債務者 三部 綾乃

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年4月7日まで
- 5 免責審尋期日 令和8年4月7日午後2時
東京地方裁判所民事第20部

破産手続終結**令和7年（フ）第47号**

福島県いわき市小名浜岡小名字小館72-3
破産者 株式会社BACE

- 1 決定年月日 令和8年1月15日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

福島地方裁判所いわき支部

令和5年（フ）第247号

千葉県松戸市根本199番地

破産者 大貝 直樹（開始決定時の姓 武藤）

- 1 決定年月日 令和8年1月19日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

千葉県地方裁判所松戸支部民事部

令和6年（フ）第579号

千葉県松戸市総台8丁目8番地の15 レオパ
レスワールド総台103号

破産者 鈴木 清司

- 1 決定年月日 令和8年1月19日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

千葉県地方裁判所松戸支部民事部

令和6年（フ）第1000号

千葉県柏市緑台4番地15 サンワハイツ101
号、開始決定時の住所千葉県柏市南柏1丁目
2番7-703号

破産者 中村 正秋

- 1 決定年月日 令和8年1月19日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

千葉県地方裁判所松戸支部民事部

令和7年（フ）第215号

千葉県野田市谷津782番地の4、前住所千葉
県野田市尾崎837番地の38 池田ハイツ3F

破産者 豊倉 克哉

- 1 決定年月日 令和8年1月19日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

千葉県地方裁判所松戸支部民事部

令和6年（フ）第206号

破産手続開始決定時の住所 北海道札幌市東区北16条東13丁目1番17号ヒュース北16B201号

破産者 亡矢部大輔相続財産（破産手続開始決定時破産者矢部大輔）

- 1 決定年月日 令和8年1月22日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

旭川地方裁判所民事部

令和7年（フ）第38号

福島県会津若松市中町4番11号

破産者 株式会社One's home

- 1 決定年月日 令和8年1月22日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

福島地方裁判所会津若松支部破産係

令和7年（フ）第43号

大阪府松原市西大塚1丁目5番5号

破産者 株式会社菱和近畿自動車

- 1 決定年月日 令和8年1月22日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

大阪地方裁判所堺支部破産係

令和7年（フ）第330号

堺市北区中村町607番地1

破産者 堺金正青果株式会社

- 1 決定年月日 令和8年1月22日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

大阪地方裁判所堺支部破産係

令和7年（フ）第381号

大阪府羽曳野市広瀬66番地の1

破産者 有限会社ナカタニ

- 1 決定年月日 令和8年1月22日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

大阪地方裁判所堺支部破産係

令和7年（フ）第77号

兵庫県宝塚市逆瀬川1丁目2番1号アピア1（3階）

破産者 ふくみや産業株式会社

- 1 決定年月日 令和8年1月22日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和6年（フ）第89号

北海道岩見沢市上志文町88番地1

破産者 上志文成材建設株式会社

- 1 決定年月日 令和8年1月23日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

札幌地方裁判所岩見沢支部

令和7年（フ）第1357号

東京都町田市金井ヶ丘4丁目20番21号

破産者 丘山 哲哉

- 1 決定年月日 令和8年1月23日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年（フ）第300号

新潟市中央区上近江4丁目6番8号

破産者 有限会社だいしょうエステート

- 1 決定年月日 令和8年1月23日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

新潟地方裁判所民事部

令和7年（フ）第178号

三重県三重郡菟野町大字竹成字北追上286番5

破産者 有限会社ジライン

- 1 決定年月日 令和8年1月23日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

津地方裁判所四日市支部破産係

令和7年（フ）第17号

福島県喜多方市熱塩加納町加納字村東甲1786番地4

破産者 峰岸鉄工建設株式会社

- 1 決定年月日 令和8年1月22日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

福島地方裁判所会津若松支部破産係

令和6年（フ）第222号

栃木県宇都宮市清原台4丁目22番8号

破産者 株式会社モード・ライラック

- 1 決定年月日 令和8年1月23日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和5年（フ）第64号

広島県福山市赤坂町大字赤坂1475番地1

破産者 ユーアイコーポレーション株式会社

- 1 決定年月日 令和8年1月23日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和6年（フ）第145号

広島県福山市引野町2丁目40番9号、前本店所在地広島県福山市坪生町4丁目3番14号

破産者 有限会社オリエントエクスプレス

- 1 決定年月日 令和8年1月23日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和6年（フ）第278号

福島県郡山市逢瀬町多田野字河田堀41番地の1

破産者 有限会社ヒグチ運輸

- 1 決定年月日 令和8年1月26日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

福島地方裁判所郡山支部破産係

令和6年（フ）第638号

静岡県清水区由比北田104

破産者 合同会社k i i r o

- 1 決定年月日 令和8年1月26日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

静岡地方裁判所民事第2部

令和6年（フ）第228号

愛媛県伊予市双海町上灘甲5350番地10

破産者 株式会社エンゼル

- 1 決定年月日 令和8年1月26日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

松山地方裁判所民事部

破産手続終結及び免責許可決定**令和6年（フ）第655号**

熊本市東区東町4丁目16番1—503号

破産者 田邊 博喜

- 1 決定年月日 令和8年1月21日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年（フ）第536号

札幌市西区八軒8条東3丁目3番11号

破産者 熊谷 廣志

- 1 決定年月日 令和8年1月22日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

4 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年（フ）第157号

北海道旭川市春光6条9丁目2番25号 ビレッジハウス春光3号棟205号室、開始決定時の住所北海道旭川市春光7条8丁目3番7号

破産者 中村 茂治

- 1 決定年月日 令和8年1月22日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

令和6年（フ）第106号

宮城県大崎市古川李塚1丁目5番32号 プリーゼI 101号

破産者 遊佐 康秀

- 1 決定年月日 令和8年1月22日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

令和7年（フ）第145号

茨城県かすみがうら市稲吉東1丁目10番6号 プランタンII-202

破産者 甲把 善宏

- 1 決定年月日 令和8年1月22日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和7年（フ）第105号

静岡県富士市森下68番地の1 シャン・ド・フルールⅢ-205号、前住所静岡県富士市岩本2038番地の7 ボニータテラ203号

破産者 阿部 清

- 1 決定年月日 令和8年1月22日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

令和7年（フ）第121号

静岡県富士市浅間本町1番24号 ロイヤルタウン浅間203号、前住所広島県江田島市沖美町三吉2118番地13

破産者 岡 健司

- 1 決定年月日 令和8年1月22日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

令和7年（フ）第149号

愛知県常滑市瀬木町4丁目40番地、開始決定時の住所愛知県知多市八幡字笹廻間12番地の441

破産者 馬場園 勉

- 1 決定年月日 令和8年1月22日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年（フ）第205号

愛知県尾張旭市向町3丁目7番地1 フォー・ブレックス201号、開始決定時の住所名古屋市中昭和区川原通4丁目10番地 川原寮504号

破産者 柳田峻太郎

- 1 決定年月日 令和8年1月22日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年（フ）第3592号

堺市堺区北花田口町1丁目2番15-408号、前住所大阪府城東区成育5丁目8番19号

破産者 大道 博士

- 1 決定年月日 令和8年1月22日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年（フ）第111号

大阪府羽曳野市はびきの2丁目7番17-911号

破産者 花光 重博

- 1 決定年月日 令和8年1月22日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和6年（フ）第251号

福岡県久留米市上津1丁目27番50号 プライムタウンA棟2号

破産者 みねまつ歯科こと 峰松 清仁

- 1 決定年月日 令和8年1月22日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

令和5年（フ）第142号

香川県さぬき市大川町富田西2573番地1

破産者 川崎 啓三

- 1 決定年月日 令和8年1月23日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和7年（フ）第83号

茨城県東茨城郡茨城町大字長岡3524番地303 グランパークJ棟101号室

破産者 荘司 啓太

- 1 決定年月日 令和8年1月20日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

令和7年（フ）第190号

茨城県水戸市大塚町990番地の5

破産者 小松 一昭

- 1 決定年月日 令和8年1月20日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。

- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

- 4 主文 破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

令和6年（フ）第1694号

福岡市中央区鳥飼1丁目8番13号 サンハイツエム302号

破産者 宮崎 智也

- 1 決定年月日 令和8年1月20日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和6年（フ）第2257号

福岡市南区鶴田4丁目1番21-201号 ティア

破産者 山内 浩平

- 1 決定年月日 令和8年1月20日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年（フ）第1018号

福岡市早良区星の原団地48番306号

破産者 太田 鏡子

- 1 決定年月日 令和8年1月20日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年（フ）第1110号

福岡市東区和白東1丁目38番3-102号 グランヴェール・イースト、前住所福岡市東区奈多1丁目12番30-411号 スタシオン海の中道II

破産者 sol noireこと 黒土 賢次

- 1 決定年月日 令和8年1月21日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第120号

山口県宇部市大字中宇部字西岩田1562番地1
安心ライフ中宇部、開始決定時の住所山口県
宇部市上町2丁目3番38-202号、住民票上
の住所山口県宇部市南浜町一丁目9番5号
破産者 目澤フミ子

- 1 決定年月日 令和8年1月22日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所いわき支部

令和6年(フ)第95号

高知市池3221番地15、住民票上の住所高知市
吸江120番地
破産者 谷 歩

- 1 決定年月日 令和8年1月23日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

令和7年(フ)第1493号

福岡市東区下原3丁目1番48-105号 ラ
ヴィアンローズA棟
破産者 河野 直幸

- 1 決定年月日 令和8年1月23日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第18号

鹿児島県大島郡瀬戸内町勝浦181-3、住民
票上の住所大阪市東淀川区大桐2丁目12番22
号
破産者 未久 之詔

- 1 決定年月日 令和8年1月23日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部2係

令和7年(フ)第1833号

横浜市中区石川町1丁目59番地5 ラ・レジ
ダンス・ド・ピエール207号

破産者 檜山 郁代

- 1 決定年月日 令和8年1月26日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第207号

愛媛県伊予郡松前町大字西高柳335番地4
自立支援シェアハウスあっとほーむ、開始決
定時の住所愛媛県伊予郡松前町大字中川原
375番地2
破産者 井ノ口勝久

- 1 決定年月日 令和8年1月26日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

令和6年(フ)第30号

鹿児島県南九州市川辺町神殿6033番地

破産者 柿川 正己

- 1 決定年月日 令和8年1月26日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所知覧支部破産再生係

令和7年(フ)第5号

鹿児島県南さつま市加世田内山田4904番地1
破産者 有留ゆかり

- 1 決定年月日 令和8年1月26日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所知覧支部破産再生係

**破産債権の届出期間及び一般
調査期日****令和6年(フ)第670号**

福岡市西区生の松原3丁目26番7号
破産者 友則 弘一

- 1 破産債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 2 一般調査期日 令和8年3月24日午前10時30
分
令和8年1月19日
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第1796号

福岡県宗像市日の里5丁目3番地88 36棟
101号、前住所福岡県宗像市赤間5丁目3番
7号 あけぼの荘3号
破産者 山内 広宣

- 1 破産債権の届出期間 令和8年2月20日まで
- 2 一般調査期日 令和8年3月24日午前11時30
分
令和8年1月20日
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第1816号

福岡県大野城市仲畑3丁目6番7号
破産者 株式会社松屋

- 1 破産債権の届出期間 令和8年2月20日まで
- 2 一般調査期日 令和8年3月25日午後1時30
分
令和8年1月23日
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第1852号

福岡県糸島市二丈深江2555番地32
破産者 井川 直樹

- 1 破産債権の届出期間 令和8年2月20日まで
- 2 一般調査期日 令和8年3月24日午前11時
令和8年1月23日
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第2226号

福岡市南区三宅2丁目39番3号
破産者 浦屋 雅彦

- 1 破産債権の届出期間 令和8年2月20日まで
- 2 一般調査期日 令和8年3月23日午前11時
令和8年1月19日
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第1645号

京都市伏見区桃山井伊掃部西町7 ハイツエ
イワB棟106、住民票上の住所愛知県海部郡
蟹江町本町6丁目30番地
破産者 櫻井 克生

- 1 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 2 一般調査期日 令和8年4月15日午後2時
令和8年1月23日
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第625号

広島県東広島市西条中央6丁目31番3-502
号ヴィラクレールTAKAMATSU
破産者 曾我 吉正

- 1 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 2 一般調査期日 令和8年4月21日午後2時30
分
令和8年1月23日
広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第935号

広島市西区三滝町10番26-201号
破産者 諫山 翔

- 1 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 2 一般調査期日 令和8年4月24日午前11時30
分
令和8年1月23日
広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第101号

北海道北見市美山町南10丁目37番地82
破産者 小林 未奈

- 1 破産債権の届出期間 令和8年2月25日まで
- 2 一般調査期日 令和8年3月19日午後2時15
分
令和8年1月26日
釧路地方裁判所北見支部破産係

令和6年(フ)第625号

神戸市須磨区桜の杜2丁目13番6号、開始決
定時の住所神戸市須磨区多井畑南町6番地の
50
破産者 平 興至

- 1 破産債権の届出期間 令和8年2月26日まで
- 2 一般調査期日 令和8年3月18日午前10時50
分
令和8年1月22日
神戸地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第2388号

神奈川県綾瀬市綾西5丁目1番1号、住民票
上の住所神奈川県海老名市国分南2丁目45番
17号
破産者 中田 孝二

- 1 破産債権の届出期間 令和8年2月27日まで
- 2 一般調査期日 令和8年4月27日午前10時30
分
令和8年1月26日
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第718号

大阪市淀川区西宮原2丁目2番2号
破産者 株式会社マルタケ商店

- 1 破産債権の届出期間 令和8年3月2日まで
- 2 一般調査期日 令和8年4月20日午後1時30分
令和8年1月23日

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第203号

大津市大江4丁目14番47号 道関方、前住所
滋賀県湖南市日枝山手台3丁目39番地
破産者 黒瀬 翔子

- 1 破産債権の届出期間 令和8年3月9日まで
- 2 一般調査期日 令和8年4月24日午前11時30分
令和8年1月23日 大津地方裁判所民事部

債権者集会招集

令和4年(フ)第3810号

大阪市福島区福島7丁目14番18号
破産者 株式会社POLARIS

- 1 期日 令和8年4月16日午後3時
- 2 会議の目的 破産管財人の任務終了による計算の報告
令和8年1月26日

大阪地方裁判所第6民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

令和7年(フ)第163号

宮崎県児湯郡高鍋町大字持田1953番地1
破産者 黒木 恵子

- 異議申述期間 令和8年3月9日まで
令和8年1月26日 宮崎地方裁判所破産係
- 令和7年(フ)第448号**
- 宮崎市恒久5丁目10番地31、開始決定時の住所宮崎市天満1丁目3番28号 パークビューマンション1-203号
- 破産者 成合 友大
- 異議申述期間 令和8年3月9日まで
令和8年1月26日 宮崎地方裁判所破産係

令和7年(フ)第458号

宮崎市大字本郷北方4353番地21
破産者 白坂 亮太

- 異議申述期間 令和8年3月9日まで
令和8年1月26日 宮崎地方裁判所破産係
- 令和7年(フ)第108号**
- 宮崎県北諸県郡三股町大字蓼池1379番地
ウイズMⅢ201号室
- 破産者 野口 咲綾
- 異議申述期間 令和8年3月9日まで
令和8年1月26日 宮崎地方裁判所都城支部

- 令和7年(フ)第2686号**
- 愛知県春日井市高森台10丁目2番地2 6号棟412号室
- 破産者 名取 拓磨
- 異議申述期間 令和8年3月23日まで
令和8年1月23日

- 名古屋地方裁判所民事第2部
- 令和7年(フ)第4997号**
- 大阪市阿倍野区阪南町4丁目6-16第二松栄
ハイツ302号、前住所大阪市東住吉区公園南
矢田2丁目3番6号
- 破産者 竹本 圭司
- 異議申述期間 令和8年3月23日まで
令和8年1月23日

- 大阪地方裁判所第6民事部
- 小規模個人再生による再生手続開始**
- 令和7年(再イ)第199号**
- 埼玉県加須市中種足671番地6 (旧住所 埼玉県加須市牛重968番地)
- 再生債務者 古澤 和也
- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後5時
 - 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 - 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
 - 4 一般異議申述期間 令和8年2月27日から令和8年3月6日まで

- さいたま地方裁判所第3民事部
- 令和7年(再イ)第75号**
- 埼玉県春日部市大枝89番地 武里団地6街区24棟507号
- 再生債務者 横塚 生一

- 宮崎地方裁判所破産係
- 令和7年(再イ)第35号**
- 青森市赤坂1丁目41番10号
- 再生債務者 澤谷 悠
- 1 決定年月日時 令和8年1月26日午後1時30分
 - 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 - 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
 - 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月9日まで

- 青森地方裁判所民事部再生係
- 令和8年(再イ)第1号**
- 青森県八戸市新井田字常光田22-18 (住民票上の住所) 青森県八戸市大字白銀町字姥畑3番地28 緑荘3号
- 再生債務者 大久保 充
- 1 決定年月日時 令和8年1月26日午後1時
 - 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 - 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
 - 4 一般異議申述期間 令和8年2月25日から令和8年3月11日まで

- 青森地方裁判所八戸支部個人再生係
- 令和8年(再イ)第1号**
- 岡山県倉敷市福島743番地11
- 再生債務者 森川 大輔
- 1 決定年月日時 令和8年1月26日午前10時
 - 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 - 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
 - 4 一般異議申述期間 令和8年3月2日から令和8年3月11日まで

- 岡山地方裁判所倉敷支部
- 令和7年(再イ)第43号**
- 沖縄県島尻郡八重瀬町字友寄855番地6 友寄東ハイツB-2
- 再生債務者 神谷 朋
- 1 決定年月日時 令和8年1月19日午後5時
 - 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 - 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
 - 4 一般異議申述期間 令和8年3月2日から令和8年3月9日まで

- 那覇地方裁判所民事第3部
- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後5時
 - 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 - 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
 - 4 一般異議申述期間 令和8年2月27日から令和8年3月9日まで

- さいたま地方裁判所越谷支部再生係
- 令和7年(再イ)第229号**
- 名古屋市西区新道1丁目19番22号 コレクション名駅Ⅱ 703号
- 再生債務者 中山 晋輔
- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後3時
 - 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 - 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
 - 4 一般異議申述期間 令和8年2月20日から令和8年2月27日まで

- 名古屋地方裁判所民事第2部
- 令和7年(再イ)第333号**
- 愛知県東海市名和町寺徳85番地 絆205号
- 再生債務者 林 太一
- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後3時
 - 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 - 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
 - 4 一般異議申述期間 令和8年2月20日から令和8年2月27日まで

- 名古屋地方裁判所民事第2部
- 令和7年(再イ)第333号**
- 愛知県東海市名和町寺徳85番地 絆205号
- 再生債務者 林 太一
- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後3時
 - 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 - 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
 - 4 一般異議申述期間 令和8年2月20日から令和8年2月27日まで

- 名古屋地方裁判所民事第2部
- 令和7年(再イ)第324号**
- 札幌市東区北38条東16丁目1番24-101号
- 再生債務者 上村 柊子
- 1 決定年月日時 令和8年1月26日午後1時
 - 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 - 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
 - 4 一般異議申述期間 令和8年3月2日から令和8年3月9日まで

- 札幌地方裁判所民事第4部
- 令和7年(再イ)第29号**
- 北海道川上郡弟子屈町泉5丁目3番4号
- 再生債務者 若狭奈都美
- 1 決定年月日時 令和8年1月26日午後3時
 - 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 - 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
 - 4 一般異議申述期間 令和8年3月2日から令和8年3月9日まで

- 釧路地方裁判所民事部
- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後5時
 - 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 - 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
 - 4 一般異議申述期間 令和8年2月27日から令和8年3月9日まで

- さいたま地方裁判所越谷支部再生係
- 令和7年(再イ)第229号**
- 名古屋市西区新道1丁目19番22号 コレクション名駅Ⅱ 703号
- 再生債務者 中山 晋輔
- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後3時
 - 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 - 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
 - 4 一般異議申述期間 令和8年2月20日から令和8年2月27日まで

- 名古屋地方裁判所民事第2部
- 令和7年(再イ)第333号**
- 愛知県東海市名和町寺徳85番地 絆205号
- 再生債務者 林 太一
- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後3時
 - 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 - 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
 - 4 一般異議申述期間 令和8年2月20日から令和8年2月27日まで

- 名古屋地方裁判所民事第2部
- 令和7年(再イ)第324号**
- 札幌市東区北38条東16丁目1番24-101号
- 再生債務者 上村 柊子
- 1 決定年月日時 令和8年1月26日午後1時
 - 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 - 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
 - 4 一般異議申述期間 令和8年3月2日から令和8年3月9日まで

- 札幌地方裁判所民事第4部
- 令和7年(再イ)第29号**
- 北海道川上郡弟子屈町泉5丁目3番4号
- 再生債務者 若狭奈都美
- 1 決定年月日時 令和8年1月26日午後3時
 - 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 - 3 再生債権の届出期間 令和8年2月16日まで
 - 4 一般異議申述期間 令和8年3月2日から令和8年3月9日まで

- 釧路地方裁判所民事部
- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後5時
 - 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 - 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
 - 4 一般異議申述期間 令和8年2月27日から令和8年3月9日まで

- さいたま地方裁判所越谷支部再生係
- 令和7年(再イ)第229号**
- 名古屋市西区新道1丁目19番22号 コレクション名駅Ⅱ 703号
- 再生債務者 中山 晋輔
- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後3時
 - 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 - 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
 - 4 一般異議申述期間 令和8年2月20日から令和8年2月27日まで

- 名古屋地方裁判所民事第2部
- 令和7年(再イ)第333号**
- 愛知県東海市名和町寺徳85番地 絆205号
- 再生債務者 林 太一
- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後3時
 - 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 - 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
 - 4 一般異議申述期間 令和8年2月20日から令和8年2月27日まで

- 名古屋地方裁判所民事第2部
- 令和7年(再イ)第333号**
- 愛知県東海市名和町寺徳85番地 絆205号
- 再生債務者 林 太一
- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後3時
 - 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 - 3 再生債権の届出期間 令和8年2月13日まで
 - 4 一般異議申述期間 令和8年2月20日から令和8年2月27日まで

- 名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(再イ)第284号

福岡県糸島市志摩稲留477番地3
再生債務者 宮本 洋

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後2時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月3日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(再イ)第346号

福岡市東区舞松原2丁目14番18号
再生債務者 梶原 瑞紀

- 1 決定年月日時 令和8年1月20日午後2時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月17日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月24日から令和8年3月3日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(再イ)第173号

福岡県糸島市前原駅南1丁目4番9号
再生債務者 橋本 拓也

- 1 決定年月日時 令和8年1月21日午後2時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月18日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月25日から令和8年3月4日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(再イ)第82号

茨城県ひたちなか市東石川3丁目3番15号
再生債務者 福地 貴紀

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月19日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月5日から令和8年3月26日まで

水戸地方裁判所

令和7年(再イ)第86号

茨城県水戸市三の丸3丁目3番15-707号
三の丸サンハイツ

再生債務者 村岡 仁

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月19日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月5日から令和8年3月26日まで

水戸地方裁判所

令和7年(再イ)第158号

神戸市垂水区五色山5丁目5番1-204号
再生債務者 吉田 桐生

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月19日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月26日から令和8年3月12日まで

神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

令和7年(再イ)第176号

神戸市垂水区舞多間西4丁目11番4号
再生債務者 安積 一幸

- 1 決定年月日時 令和8年1月22日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月19日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月26日から令和8年3月12日まで

神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

令和7年(再イ)第155号

仙台市若林区成田町66番地の7
再生債務者 熊谷 勝行

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月20日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月6日から令和8年3月23日まで

仙台地方裁判所第4民事部

令和7年(再イ)第162号

宮城県名取市相互台東1丁目3番地の4
再生債務者 篠田 光太

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月20日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月6日から令和8年3月23日まで

仙台地方裁判所第4民事部

令和8年(再イ)第1号

栃木県足利市堀込町270番地14
再生債務者 増澤 稔

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月20日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月6日から令和8年3月16日まで

宇都宮地方裁判所足利支部

令和7年(再イ)第4号

兵庫県丹波市氷上町井中537番地2
再生債務者 後藤 寛也

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月20日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月27日から令和8年3月13日まで

神戸地方裁判所柏原支部

令和7年(再イ)第5号

兵庫県丹波市市島町上鴨阪448番地
再生債務者 角木 叶虎

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月20日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年2月27日から令和8年3月13日まで

神戸地方裁判所柏原支部

令和7年(再イ)第63号

大分市寺崎町2丁目2番15-403号 グランコムサ寺崎

再生債務者 甲斐 貴則

- 1 決定年月日時 令和8年1月23日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月20日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月6日から令和8年3月27日まで

大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和8年(再イ)第1号

函館市陣川町110番地205
再生債務者 川口 裕二

- 1 決定年月日時 令和8年1月26日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月9日から令和8年3月30日まで

函館地方裁判所

令和7年(再イ)第7号

福島県西白河郡西郷村大字小田倉字前原46番地6
再生債務者 鎗田 友樹

- 1 決定年月日時 令和8年1月26日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月9日から令和8年3月23日まで

福島地方裁判所白河支部再生係

令和7年(再イ)第56号

茨城県土浦市中荒川沖町28番1-408号 ラクシア荒川沖

再生債務者 松崎 智子

- 1 決定年月日時 令和8年1月26日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月9日から令和8年3月30日まで

水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和7年(再イ)第161号

東京都八王子市片倉町2046番地14
再生債務者 八木澤健太

- 1 決定年月日時 令和8年1月26日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月9日から令和8年3月30日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(再イ)第49号

新潟県長岡市堀金2丁目7番15号 ハートヒールハウスII101号室

再生債務者 山田 辰徳

- 1 決定年月日時 令和8年1月26日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月9日から令和8年3月30日まで

新潟地方裁判所長岡支部再生係

令和7年（再イ）第22号

新潟県糸魚川市大字田海1451番地1
再生債務者 眞保麻由美

- 1 決定年月日時 令和8年1月26日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月9日から令和8年3月30日まで

新潟地方裁判所高田支部

令和7年（再イ）第50号

滋賀県高島市安曇川町南古賀825番地14
再生債務者 南雲甚之介

- 1 決定年月日時 令和8年1月26日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月9日から令和8年3月16日まで

大津地方裁判所民事部再生係

小規模個人再生による書面決議に付する決定

令和7年（再イ）第61号

横浜市戸塚区平戸町1135番地20
再生債務者 瀧本 昇

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年11月14日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月5日まで
令和8年1月22日

横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和7年（再イ）第61号

栃木県河内郡上三川町大字上三川4622番地3
再生債務者 田中 佳祐

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月9日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月9日まで
令和8年1月19日

宇都宮地方裁判所第1民事部

令和7年（再イ）第74号

栃木県日光市鬼怒川温泉大原1060番地25 鬼怒川温泉マンション808号
再生債務者 遠藤 直樹

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月15日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月9日まで
令和8年1月19日

宇都宮地方裁判所第1民事部

令和7年（再イ）第435号

東京都北区王子5-2-6-942
再生債務者 園田 尚生

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月19日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月9日まで
令和8年1月22日

東京地方裁判所民事第20部

令和7年（再イ）第452号

東京都葛飾区東四つ木3-43-27-301（住民票上の住所）大阪府豊中市中桜塚5-5-20
再生債務者 津村 亨

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月23日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月9日まで
令和8年1月22日

東京地方裁判所民事第20部

令和7年（再イ）第101号

埼玉県さいたま市浦和区仲町4丁目3番10号
再生債務者 矢数 昌博

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月14日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月12日まで
令和8年1月22日

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年（再イ）第88号

千葉県松戸市三ヶ月1277番地 ゼクシア新松戸102号
再生債務者 坪井 清則

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月13日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月12日まで
令和8年1月15日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年（再イ）第100号

千葉県柏市西原7丁目1番35号
再生債務者 齋藤 秀信

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月14日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月12日まで
令和8年1月15日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年（再イ）第9号

神奈川県三浦市南下浦町菊名746番地4
再生債務者 片岡 晃久

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月24日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月12日まで
令和8年1月22日

横浜地方裁判所横須賀支部

令和7年（再イ）第19号

神奈川県横須賀市小原台36-13
再生債務者 門馬 孝一

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月8日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月12日まで
令和8年1月22日

横浜地方裁判所横須賀支部

令和7年（再イ）第53号

相模原市中央区共和2丁目19番2号
再生債務者 地福 誠

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月9日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月12日まで
令和8年1月22日

横浜地方裁判所相模原支部

令和7年（再イ）第53号

岐阜市則武東3丁目5番4号
再生債務者 桑原 一樹

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月13日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月12日まで
令和8年1月22日

岐阜地方裁判所

令和7年（再イ）第155号

名古屋市昭和区西畑町7番地の19
再生債務者 神谷 知宏

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月13日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月12日まで
令和8年1月22日

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年（再イ）第228号

愛知県海部郡大治町大字砂子字千手堂650番地 アメニティ大治四番館904号
再生債務者 氏木 浩之

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月16日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月12日まで
令和8年1月22日

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年（再イ）第5号

長崎県南島原市口之津町甲3704番地
再生債務者 園田 真琴

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月20日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月12日まで
令和8年1月22日

長崎地方裁判所島原支部再生係

令和7年（再イ）第32号

茨城県土浦市荒川沖242番地20
再生債務者 小池 智広

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月25日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月13日まで
令和8年1月23日

水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和7年（再イ）第24号

茨城県龍ヶ崎市7388番地 エスポールA棟202号室
再生債務者 小林 正則

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月9日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月13日まで
令和8年1月23日

水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

令和7年(再イ)第93号

千葉県鎌ヶ谷市初富137番地143
再生債務者 渡邊 圭子

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月4日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月13日まで
令和8年1月16日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(再イ)第29号

千葉県東金市東上宿6番地67
再生債務者 岩瀬 磨央

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月13日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月13日まで
令和8年1月23日

千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和7年(再イ)第103号

東京都日野市落川967番地の2サンアベ
ニュー増島201
再生債務者 廣瀬 弘昭

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月13日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月13日まで
令和8年1月23日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(再イ)第31号

富山市五福3680番地2
再生債務者 山崎 満

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月26日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月13日まで
令和8年1月23日

富山地方裁判所民事部

令和7年(再イ)第37号

富山市本郷町248番地3 ヴィラ ニッシン
B棟205号
再生債務者 高野 優

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月19日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月13日まで
令和8年1月23日

富山地方裁判所民事部

令和7年(再イ)第50号

静岡県磐田市東平松128番地1
再生債務者 牧野祐太郎

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月26日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月13日まで
令和8年1月23日

静岡地方裁判所浜松支部再生係

令和7年(再イ)第28号

栃木県下野市下大領338番地27
再生債務者 上野 昭夫

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月15日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月16日まで
令和8年1月22日

宇都宮地方裁判所栃木支部

令和7年(再イ)第101号

千葉県松戸市二十世紀が丘中松町75番地の1
再生債務者 秋山 大輔

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月9日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月16日まで
令和8年1月19日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年(再イ)第52号

福井県あわら市国影第22号1番地12
再生債務者 前田 哲弥

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月19日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月17日まで
令和8年1月20日

福井地方裁判所

令和7年(再イ)第15号

沖縄県沖縄市古謝3丁目28番8号 ウィング
シャトー古謝メダéria504号
再生債務者 首里美紗貴

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月7日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月17日まで
令和8年1月20日

那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和7年(再イ)第16号

沖縄県沖縄市越來3丁目5番15号 ドミール
ゴエク303

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年11月28日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月18日まで
令和8年1月21日

那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和7年(再イ)第31号

静岡県富士宮市山宮1110番地の58
再生債務者 高松 直人

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月6日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月19日まで
令和8年1月22日

静岡地方裁判所富士支部破産係

令和7年(再イ)第20号

三重県名張市つつじが丘南5番町55番地
再生債務者 石橋 正徳

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月16日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月19日まで
令和8年1月22日

津地方裁判所伊賀支部

令和7年(再イ)第88号

大阪府大阪狭山市大野台4丁目20番16号
再生債務者 ひかり鍼灸整骨院こと 中辻 輝
雅

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月15日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月19日まで
令和8年1月22日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

令和7年(再イ)第92号

堺市北区百舌鳥本町1丁目13番地1 横田マン
ション202号
再生債務者 津田 有仁

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月26日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月19日まで
令和8年1月22日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

令和7年(再イ)第95号

堺市北区新金岡町5丁目6番309号 P A R K
S I D E新金岡105号

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月13日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月19日まで
令和8年1月22日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

令和7年(再イ)第98号

大阪府高石市取石2丁目38番3-404号
再生債務者 山下 耕太

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月6日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月19日まで
令和8年1月22日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

令和7年(再イ)第233号

札幌市西区西野11条9丁目2番23号
再生債務者 小板谷正樹

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月8日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月20日まで
令和8年1月23日

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第21号

北海道室蘭市高砂町3丁目15番1号 セゾン
ドフェニックス

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月25日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月20日まで
令和8年1月23日

札幌地方裁判所室蘭支部再生係

令和7年(再イ)第24号

函館市港町3丁目18番8-208号
再生債務者 北田 明良

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月7日付け再生計画面案
- 2 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月20日まで
令和8年1月23日

函館地方裁判所

令和6年(再イ)第41号

奈良市杏町115番地
再生債務者 マサシ工務店こと 茨木 優士
1 決議に付する再生計画案 令和8年1月6日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月
20日まで
令和8年1月23日 奈良地方裁判所

令和7年(再イ)第21号

福島県須賀川市並木町157番地5
再生債務者 渡邊 慧
1 決議に付する再生計画案 令和7年12月5日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月
24日まで
令和8年1月23日 福島地方裁判所郡山支部再生係

令和7年(再イ)第68号

京都市山科区竹鼻外田町8番地 エスポワ-
ル京都 402号
再生債務者 河野 正
1 決議に付する再生計画案 令和7年12月9日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月
24日まで
令和8年1月23日 京都地方裁判所第5民事部再生係

令和7年(再イ)第82号

京都市山科区川田御出町20番地36
再生債務者 大森慶泰こと 朴 慶泰
1 決議に付する再生計画案 令和7年12月18日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月
24日まで
令和8年1月23日 京都地方裁判所第5民事部再生係

令和7年(再イ)第30号

千葉県君津市大和田1-1-24 花里山ハイ
ツ1-A(住民票上の住所)千葉県館山市笠
名7番地の5
再生債務者 佐藤 幸弘
1 決議に付する再生計画案 令和8年1月19日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月
10日まで
令和8年1月26日 千葉地方裁判所木更津支部

令和7年(再イ)第77号

栃木県宇都宮市横山3丁目10番19号
再生債務者 土屋 明子
1 決議に付する再生計画案 令和8年1月20日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月
13日まで
令和8年1月23日 宇都宮地方裁判所第1民事部

令和7年(再イ)第10号

埼玉県朝霞市本町2丁目18番31号 ジュネス
金子302号室
再生債務者 登坂 吉勝
1 決議に付する再生計画案 令和8年1月21日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月
13日まで
令和8年1月23日 さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第157号

埼玉県志木市柏町1丁目25番11号
再生債務者 橋本 康太
1 決議に付する再生計画案 令和8年1月9日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月
13日まで
令和8年1月23日 さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第20号

長野県千曲市上山田温泉4丁目3番地14
再生債務者 間島 幹雄
1 決議に付する再生計画案 令和8年1月6日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月
13日まで
令和8年1月23日 長野地方裁判所上田支部

令和7年(再イ)第212号

愛知県清須市西枇杷島町大黒34番地6
再生債務者 スナック愛ランドこと 黒川 紀
子
1 決議に付する再生計画案 令和7年12月11日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月
13日まで
令和8年1月23日 名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(再イ)第215号

愛知県春日井市坂下町7丁目760番地1197
再生債務者 松尾 翔太
1 決議に付する再生計画案 令和7年12月22日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月
13日まで
令和8年1月23日 名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(再イ)第251号

名古屋市中村区宮塚町77番地 サンハウス宮
塚2-A
再生債務者 金岡榮基こと 金 榮基
1 決議に付する再生計画案 令和8年1月19日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月
13日まで
令和8年1月23日 名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(再イ)第50号

大分市大字猪野957番地の2 ブルースカイ
ワン明野2番館101
再生債務者 江上 隆敏
1 決議に付する再生計画案 令和7年12月24日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月
13日まで
令和8年1月23日 大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(再イ)第68号

仙台市青葉区高野原3丁目9番地の16
再生債務者 石川 哲也
1 決議に付する再生計画案 令和8年1月20日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月
16日まで
令和8年1月26日 仙台地方裁判所第4民事部

令和7年(再イ)第115号

宮城県宮城郡七ヶ浜町遠山3丁目10番41-2
号
再生債務者 遠藤真澄江
1 決議に付する再生計画案 令和8年1月20日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月
16日まで
令和8年1月26日 仙台地方裁判所第4民事部

令和7年(再イ)第58号

茨城県那珂市後台1504番地8
再生債務者 後藤さんご
1 決議に付する再生計画案 令和8年1月22日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月
16日まで
令和8年1月26日 水戸地方裁判所

令和7年(再イ)第43号

茨城県つくば市花畑2丁目6番地13 つくば
社宅3号
再生債務者 長岡 寛人
1 決議に付する再生計画案 令和8年1月20日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月
16日まで
令和8年1月26日 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和7年(再イ)第20号

千葉県銚子市愛宕町3155番地の1
再生債務者 遠藤 勝義
1 決議に付する再生計画案 令和7年12月25日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月
16日まで
令和8年1月26日 千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和7年(再イ)第39号

神奈川県伊勢原市桜台1丁目39番16号 都ド
ルフ202号
再生債務者 小松 幸成
1 決議に付する再生計画案 令和7年12月1日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月
16日まで
令和8年1月26日 横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

令和7年(再イ)第21号

長野県東御市滋野乙2718番地5
再生債務者 佐藤 佳
1 決議に付する再生計画案 令和8年1月5日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月
16日まで
令和8年1月26日 長野地方裁判所上田支部

令和7年(再イ)第87号

静岡県焼津市五ヶ堀之内933番地の6
再生債務者 勝治 俊也

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月19日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月16日まで
令和8年1月26日

静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(再イ)第25号

群馬県高崎市下佐野町468番地1 望岳荘3号

- 再生債務者 松本 真幸
- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月16日付け再生計画案
 - 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月19日まで
令和8年1月22日 前橋地方裁判所高崎支部

令和7年(再イ)第34号

群馬県邑楽郡大泉町東小泉3丁目6番3号
朝日コーポクレール2B

- 再生債務者 河村 晃
- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月7日付け再生計画案
 - 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月20日まで
令和8年1月21日 前橋地方裁判所太田支部

令和7年(再イ)第35号

山梨県韭崎市大草町上條東割1203番地26

- 再生債務者 遠藤 和典
- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月19日付け再生計画案
 - 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月20日まで
令和8年1月23日

甲府地方裁判所民事部破産係

令和7年(再イ)第5号

富山県下新川郡入善町新屋1071番地

- 再生債務者 大野奈緒美
- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月26日付け再生計画案
 - 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月24日まで
令和8年1月26日 富山地方裁判所魚津支部

令和7年(再イ)第43号

滋賀県甲賀市水口町山710番地130

再生債務者 大家 孝行

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月19日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月24日まで
令和8年1月26日

大津地方裁判所民事部再生係

令和7年(再イ)第65号

神戸市兵庫区新開地6丁目2番3-301号

ライオンズマンション神戸第参
再生債務者 コンコース行政書士事務所こと
森本 唯史

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月19日付け再生計画案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月12日
- 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月12日まで
令和8年1月22日

神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

令和7年(再イ)第152号

神戸市中央区旗塚通1丁目6番17号 カサ春日野道403

- 再生債務者 宮當絵理香
- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月20日付け再生計画案
 - 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月12日
 - 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月12日まで
令和8年1月22日

神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

令和7年(再イ)第84号

兵庫県高砂市伊保崎4丁目10番29-1号

- 再生債務者 伊古野美和
- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月15日付け再生計画案
 - 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月12日
 - 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月19日まで
令和8年1月22日 神戸地方裁判所姫路支部

令和7年(再イ)第102号

兵庫県加古川市加古川町粟津1006番地 シャ
ルム加古川201号

再生債務者 高田 始

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月16日付け再生計画案

- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月12日
- 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月19日まで
令和8年1月22日 神戸地方裁判所姫路支部

令和7年(再イ)第97号

岡山県倉敷市児島稗田町37番地17

- 再生債務者 石井 貴之
- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月8日付け再生計画案
 - 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月12日
 - 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月12日まで
令和8年1月22日

岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第93号

北九州市八幡東区清田4丁目8番4号

- 再生債務者 徳重 浩司
- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月17日付け再生計画案
 - 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月12日
 - 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月12日まで
令和8年1月21日

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(再イ)第23号

熊本県宇土市石橋町247番地

- 再生債務者 宮田 雄揮
- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月26日付け再生計画案
 - 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月12日
 - 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月12日まで
令和8年1月21日

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(再イ)第55号

熊本市中央区本荘町747番地3 801号

再生債務者 丸山 輝夫

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月23日付け再生計画案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月12日
- 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月12日まで
令和8年1月21日

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(再イ)第32号

兵庫県川西市水明台1丁目5番地の16

- 再生債務者 よろず屋まるまること 森岡 俊和
- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月9日付け再生計画案
 - 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月13日
 - 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月13日まで
令和8年1月23日

神戸地方裁判所伊丹支部個人再生係

令和7年(再イ)第82号

兵庫県姫路市御国野町御着998番地14

- 再生債務者 三國 義則
- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月15日付け再生計画案
 - 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月13日
 - 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月20日まで
令和8年1月23日 神戸地方裁判所姫路支部

令和7年(再イ)第86号

兵庫県姫路市豊富町豊富2343番地30

- 再生債務者 島津 達也
- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月12日付け再生計画案
 - 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月13日
 - 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月20日まで
令和8年1月23日 神戸地方裁判所姫路支部

令和7年(再イ)第89号

兵庫県加古川市野口町良野797番地の13

- 再生債務者 中野 結貴(旧姓多田)
- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月16日付け再生計画案
 - 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月13日
 - 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月20日まで
令和8年1月23日 神戸地方裁判所姫路支部

令和7年（再イ）第100号

兵庫県高砂市中筋5丁目11番5号
再生債務者 平手 明

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月8日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月13日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月20日まで
令和8年1月23日 神戸地方裁判所姫路支部

令和7年（再イ）第20号

愛媛県四国中央市金生町山田井1637番地4
再生債務者 大西 秀之

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月21日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月13日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月13日まで
令和8年1月23日 松山地方裁判所西条支部

令和7年（再イ）第63号

北九州市若松区白山2丁目11番10-305号
再生債務者 米村 愛光

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月5日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月13日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月13日まで
令和8年1月23日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年（再イ）第46号

熊本県宇城市不知火町亀松40番地1 フローラN103号

再生債務者 西村 祐人

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月10日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月13日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月13日まで
令和8年1月23日 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年（再イ）第54号

熊本県宇城市不知火町御領231番地1
再生債務者 田中 清秀

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月26日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月13日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月13日まで
令和8年1月23日 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年（再イ）第5号

鹿児島県薩摩郡さつま町柏原3124番地11
再生債務者 赤岩 広宣

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月26日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月18日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月18日まで
令和8年1月21日 鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

令和7年（再イ）第48号

兵庫県明石市東仲ノ町4番5-601号
再生債務者 宮原 滉大

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月16日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月24日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月24日まで
令和8年1月22日 神戸地方裁判所明石支部再生係

令和7年（再イ）第6号

熊本県荒尾市八幡台3丁目1番1号

再生債務者 野田 光栄

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月8日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月9日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月9日まで
令和8年1月26日 熊本地方裁判所玉名支部

令和7年（再イ）第280号

福岡市中央区薬院2丁目6番1-401号
アーケヒルズ

再生債務者 山田 健太

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月13日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月10日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月10日まで
令和8年1月20日 福岡地方裁判所第4民事部

令和7年（再イ）第299号

福岡市中央区鳥飼3丁目3番8-202号
カーサローズ大濠

再生債務者 太田 一希

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月9日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月10日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月10日まで
令和8年1月20日 福岡地方裁判所第4民事部

令和7年（再イ）第144号

福岡県宗像市田熊4丁目7番1-303号

再生債務者 竹下 和彦

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年11月12日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月12日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月12日まで
令和8年1月21日 福岡地方裁判所第4民事部

令和7年（再イ）第311号

福岡市東区宮松2丁目20番18-302号 メゾン・ド・ラヴィス

再生債務者 松本 成志

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月19日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月12日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月12日まで
令和8年1月22日 福岡地方裁判所第4民事部

令和7年（再イ）第37号

新潟県長岡市西千手1丁目5番18号 アーク
長岡1番館101号室

再生債務者 若月 誠

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月29日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月13日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月13日まで
令和8年1月23日 新潟地方裁判所長岡支部再生係

令和7年（再イ）第41号

新潟県長岡市西川口1378番地

再生債務者 倉島 祐子

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月21日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月13日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月13日まで
令和8年1月23日 新潟地方裁判所長岡支部再生係

令和6年（再イ）第5号

新潟県上越市三和区今保453番地4

再生債務者 林 真希

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年6月4日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月16日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月16日まで
令和8年1月26日 新潟地方裁判所高田支部

令和7年（再イ）第34号

兵庫県川西市久代6丁目2番2-815号

再生債務者 橋戸 大地

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月15日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月16日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月16日まで
令和8年1月26日 神戸地方裁判所伊丹支部個人再生係

令和7年(再イ)第110号
広島県安芸郡海田町寺道2丁目11番37-1304号
再生債務者 柿原 英吾

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月15日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月20日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月20日まで
令和8年1月23日

広島地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第112号
広島県廿日市市住吉2丁目14番1-104号
再生債務者 吉村 誠

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月9日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月24日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月24日まで
令和8年1月26日

広島地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第24号
山口県宇部市大字妻崎開作1009番地1 コンフレール妻崎 B棟 202号
再生債務者 藤本 志徳

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月23日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月24日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月24日まで
令和8年1月26日

山口地方裁判所宇部支部

令和7年(再イ)第35号
高知市一宮東町1丁目14番2号
再生債務者 藤原 明人

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月16日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月24日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月24日まで
令和8年1月26日

高知地方裁判所民事部個人再生係

令和7年(再イ)第37号
高知県南国市小籠883番地1
再生債務者 宗石 美和

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月16日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月24日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年2月24日まで
令和8年1月26日

高知地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

令和7年(再イ)第73号
栃木県さくら市大中270番地3
再生債務者 白江 貞巳

- 1 主文 本件再生手続を廃止する。
- 2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法191条2号に定める事由がある。
令和8年1月22日

宇都宮地方裁判所第1民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

令和7年(再口)第3号
福島市南沢又字道合23番地の1
再生債務者 眞田 重昌

- 1 決定年月日時 令和8年1月26日午前10時
- 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月24日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月9日から令和8年3月23日まで

福島地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画面案についての意見聴取

令和7年(再口)第9号
名古屋市市中川区戸田4丁目2304番地
再生債務者 小塚 仁詞

- 1 意見聴取に付する再生計画面案 令和8年1月20日付け再生計画面案
- 2 書面で意見を述べるができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
- 3 2の書面の提出期間 令和8年2月13日まで
令和8年1月23日

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(再口)第4号
大分市南太平寺3丁目6番29 ラポール羽屋101(住民票上の住所)大分市畑中4丁目7番71号
再生債務者 森 健

- 1 意見聴取に付する再生計画面案 令和8年1月16日付け再生計画面案
- 2 書面で意見を述べるができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
- 3 2の書面の提出期間 令和8年2月13日まで
令和8年1月23日

大分地方裁判所民事第1部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

令和7年(再口)第5号
新潟市中央区上大川前通1番町154 フィール白山公園1005
再生債務者 坂井 美徳

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和8年1月9日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年1月26日

令和7年(再口)第5号
仙台市若林区荒井南28番地の8
再生債務者 荒井 光康

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和8年1月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年1月26日

仙台地方裁判所第4民事部

令和7年(再口)第3号
鳥取県西伯郡伯耆町坂長208番地6
再生債務者 伊勢脇智文

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和8年1月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年1月26日

鳥取地方裁判所米子支部

会社その他の公告

合併公告
左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。効力発生日は令和8年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和7年十二月二十六日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は令和八年一月六日付、官報(号外第二号)三十頁に、それぞれ掲載しております。

令和八年二月三日
札幌市清田区清田四条四丁目六番一号
(甲) 株式会社シーエムシーネット通商
代表取締役 星野 哲郎
北海道中川郡中川町字中川四四四番地五
(乙) 株式会社さんかいらく
代表取締役 星野 哲郎

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。この合併は乙と日産産業株式会社との間で締結済みの吸収分割契約書に基づく吸収分割の効力が発生することを条件として効力を生じます。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) <https://www.nikkeikin.co.jp/koukoku.html>
- (乙) 掲載 官報
掲載の日付 令和八年一月二十七日
掲載頁 八十一頁(号外第十七号)

令和八年二月三日
東京都港区新橋一丁目一番一三号
(甲) 日本軽金属株式会社
代表取締役 岡本 一郎
静岡県静岡市清水区松原町五番一三号
(乙) 静岡興産株式会社
代表取締役 鈴木 秀圭

合併公告

左記法人は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。効力発生日は令和八年四月一日であり、両法人の評議員会の承認決議は令和七年十二月二十二日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) <https://cul-toyota.or.jp/>
(乙) <https://www.tia.toyota.aichi.jp/>

令和八年二月三日
愛知県豊田市小坂町十二丁目一〇〇番地
(甲) 公益財団法人豊田市文化振興財団
代表理事 理事長 豊田 彬子
愛知県豊田市小坂本町一丁目二五番地
(乙) 公益財団法人豊田市国際交流協会
代表理事 理事長 佐伯 英恵

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年二月三日

東京都新宿区百人町二丁目一番一九号コーポル 代表取締役 武内美詠子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百九十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年二月三日

東京都港区赤坂四丁目八番一九号赤坂フロントタウン三階 代表取締役 浅田 大

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十八億九千六百九十九万円減少し、全額をその他資本剰余金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年二月三日

仙台市太白区八木山本町一丁目一七番地の五 代表取締役 勝又 裕子

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を五十三億四千万円減少することにいたしました。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年八月十九日 掲載頁 五十二頁(号外第一八七号) 令和八年二月三日

東京都千代田区紀尾井町一番三号東京ガーデンプラザ 代表取締役 アイヴァン・デイヴィッド・ヴァルギーズ

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を四億八千二百九十四万三千三百一円減少することにいたしました。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年一月二十七日 掲載頁 九十五頁(号外第十七号) 令和八年二月三日

東京都中央区日本橋浜町二丁目三三九番二号 代表取締役 細野 佳代

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三十億八千二百五十五万円、資本準備金の額を三十一億八千二百五十五万円減少することにいたしました。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年七月十七日 掲載頁 六十九頁(号外第一六四号) 令和八年二月三日

東京都新宿区下宮比町一番四号 代表取締役 大串 啓介

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四十二億四千三百七十七万七千九百六十九円、資本準備金の額を百五十億九百六十九万九千八百三十三円減少することにいたしました。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://dynabook.com/corporate/profile/outline.html

令和八年二月三日 東京都江東区豊洲五丁目六番一五号 代表取締役 覺道 清文

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十五億円、資本準備金の額を十五億円減少し、それぞれ一億円、一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.shi.ggin.com/

令和八年二月三日 滋賀県大津市浜町一番三八号 代表取締役 梅原 大輔

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十九億七千万円、資本準備金の額を十九億七千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年六月二十七日 掲載頁 一五六頁(号外第一四六号) 令和八年二月三日

福岡市中央区渡辺通二丁目一番八二号 代表取締役 藤原 信也

株式会社キューデンT&D・グローバル

当社は、令和八年二月十八日を基準日と定め、同日十二時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年二月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月三日 東京都中央区日本橋浜町二丁目三三九番二号 代表取締役 細野 佳代

株式会社曙

当社は、令和八年二月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月三日 静岡県浜松市中央区高丘北三丁目三七番五号 代表取締役 国本 元寿

株式会社布橋運送

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるルーカス・オリバーフロストが退任することに異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年二月三日 東京都港区虎ノ門四丁目三番一号城山トラスタワー 代表取締役 日本における代表者 ルーカス・オリバーフロスト Fluor Rovuma, Inc.

限定承認公告

本籍島根県出雲市塩冶町一―二六番地、最後の住所埼玉県富士見市鶴瀬西三丁目七番一―六〇四号 被相続人 亡 杉原 邦彦 右被相続人は令和六年九月十二日死亡し、その相続人は令和七年十月十四日さいたま家庭裁判所川越支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和八年二月三日 埼玉県富士見市鶴瀬西二丁目七番一―一六〇四号 相続財産清算人 杉原 貴子